

**参考資料 2**

(照会先)  
 社会保険庁運営部企画課数理調査室  
 室長補佐 菊池清隆 (内線 3582)  
 数理第1係長 小泉英希 (内線 3585)  
 電話 (代表) 03-5253-1111  
 (直通) 03-3595-2794

平成 20 年 3 月 10 日

**平成 17 年国民年金被保険者実態調査 (確報) のポイント**

- ① 第1号被保険者の推移を平成14年調査と比べると、納付者については1万6千人の減少となっており、その内訳をみると、完納者については12万6千人の増加となっている。また、1号期間滞納者については、155万2千人の増加となっている。

**第1号被保険者の保険料納付状況別の推移**

(単位：千人)

	平成11年調査	平成14年調査	平成17年調査
総数	16,523	17,923	18,963
納付者	11,167	10,974	10,959
完納者	9,493	8,851	8,977
一部納付者	1,674	2,123	1,982
1号期間滞納者	2,646	3,267	4,819
申請全額免除者	2,710	2,471	1,768
学生納付特例者	...	1,211	1,418

- ② 第1号被保険者の就業状況の推移をみると、常用雇用や臨時・パートの割合が上昇しており、無職の割合が低下している。

**第1号被保険者の就業状況の推移**

(単位：%)

	平成11年調査	平成14年調査	平成17年調査
総数	100.0	100.0	100.0
自営業主	22.6	17.8	17.7
家族従業者	11.3	10.1	10.5
常用雇用	9.8	10.6	12.1
臨時・パート	16.6	21.0	24.9
無職	34.9	34.7	31.2
不詳	4.8	5.7	3.6

- ③ 1号期間滞納者について、国民年金保険料を納めていない理由として「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の推移を世帯の総所得金額階級別にみると、ほとんどの階級で上昇している。

また、世帯の総所得金額が1,000万円以上であっても、保険料が高いと回答した者の割合が54.8%となっている。

**世帯の総所得金額階級別「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の割合 (1号期間滞納者) (主要回答)**

(単位：%)

	平成14年調査	平成17年調査
世帯所得 1,000万円以上	40.0	54.8
" 500~1,000万円	56.1	57.4
" 200~ 500万円	67.3	64.9
" 0~ 200万円	67.3	69.8
" なし	67.0	74.2



(照会先)

社会保険庁運営部企画課数理調査室

室長補佐 菊池清隆 (内線 3582)

数理第1係長 小泉英希 (内線 3585)

電話 (代表) 03-5253-1111

(直通) 03-3595-2794

# 平成17年国民年金被保険者実態調査 結果の概要

社会保険庁



# 平成 17 年国民年金被保険者実態調査の概要

## 1. 調査の目的

国民年金第 1 号被保険者（以下「第 1 号被保険者」という。）について、保険料の納付状況ごとに、その実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由など今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査の種類

調査は、第 1 号被保険者に対して直接調査する「郵送調査」と、第 1 号被保険者の情報（所得、課税の状況など）について、市区町村職員が転記する「所得等調査」により構成される。

## 3. 調査の対象

### (1) 対象範囲

平成 17 年 3 月末現在で 20～59 歳であった、全国の第 1 号被保険者及びその属する世帯。ただし、以下の者を除く。

- ア 任意加入被保険者
- イ 平成 17 年 4 月又は 5 月に資格喪失した者
- ウ 外国人
- エ 法定免除者
- オ 転出による住所不明者

なお、調査対象となる第 1 号被保険者は 1,896 万 3 千人である。

### (2) 調査客体数

所得等調査については、861 市区町村に約 11 万人分の調査票を送付した。

また、郵送調査については、所得等調査の調査対象となった者のうち、約 5 万 5 千人に直接調査票を送付した。

### (3) 抽出方法

層化 2 段無作為抽出によって、(2)の調査客体を選定した。

1 段： 都市規模別に市区町村を選定

2 段： 1 段目で選定した市区町村に住む第 1 号被保険者を、保険料納付状況、年齢階級別に選定

なお、各層の区分については、以下のとおり。

#### ア 都市規模（3 区分）

- ① 大都市（東京都特別区部及び政令指定都市）
- ② 中都市（①以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市）

③ 小都市（①、②以外の市町村）

イ 保険料納付状況（5区分）

- ① 完納者                      ② 一部納付者                      ③ 1号期間滞納者  
④ 申請全額免除者              ⑤ 学生納付特例者

ウ 年齢階級（8区分）

- ① 20～24歳                      ② 25～29歳                      ③ 30～34歳  
④ 35～39歳                      ⑤ 40～44歳                      ⑥ 45～49歳  
⑦ 50～54歳                      ⑧ 55～59歳

4. 調査の方法

郵送調査、所得等調査とも、社会保険庁から調査客体（郵送調査は第1号被保険者、所得等調査は市区町村）に調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。

5. 回収率

(1) 郵送調査

	回収率	有効回答数 / 調査対象数
完納者	71.9 %	3,449 / 4,800
一部納付者	50.2 %	3,917 / 7,800
1号期間滞納者	28.0 %	9,234 / 33,000
申請全額免除者	52.9 %	3,569 / 6,750
学生納付特例者	58.7 %	1,408 / 2,400
合計	39.4 %	21,577 / 54,750

(2) 所得等調査

94.9%（調査対象 861 市区町村、817 市区町村回答）

6. 集計方法

都市規模（大都市、中都市、小都市）、納付状況（完納者、一部納付者、1号期間滞納者、申請全額免除者、学生納付特例者）、年齢階級（20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40歳～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳）、男女別に層を区分し、層ごとに母集団数/有効回答数を集計乗率として集計している。具体的な集計値の算出方法は次例のとおりである。

なお、本調査の集計値には、標本抽出に起因する標本誤差がある。

<集計例>

前納制度を知っている割合に係る集計値について、回答者*i*の集計乗率を $W_i$ とし、その回答 $X_i$ を、前納制度を知っている場合は1、知らない場合は0とすると、大都市の前納制度を知っている人の割合（推計値）は、 $\frac{\sum_{i: \text{大都市の人}} W_i X_i}{\sum_{i: \text{大都市の人}} W_i}$ となる。

# 平成 17 年国民年金被保険者実態調査結果の概要

## 第 1 章 保険料納付状況の概要

### 1. 保険料納付状況別の被保険者数

調査対象とした国民年金第 1 号被保険者 1,896 万 3 千人の保険料納付状況をみると、納付者が 1,095 万 9 千人（総数の 57.8%）（うち完納者が 897 万 7 千人（同 47.3%）、一部納付者が 198 万 2 千人（同 10.5%））、1 号期間滞納者が 481 万 9 千人（同 25.4%）、申請全額免除者が 176 万 8 千人（同 9.3%）、学生納付特例者が 141 万 8 千人（同 7.5%）となっている。

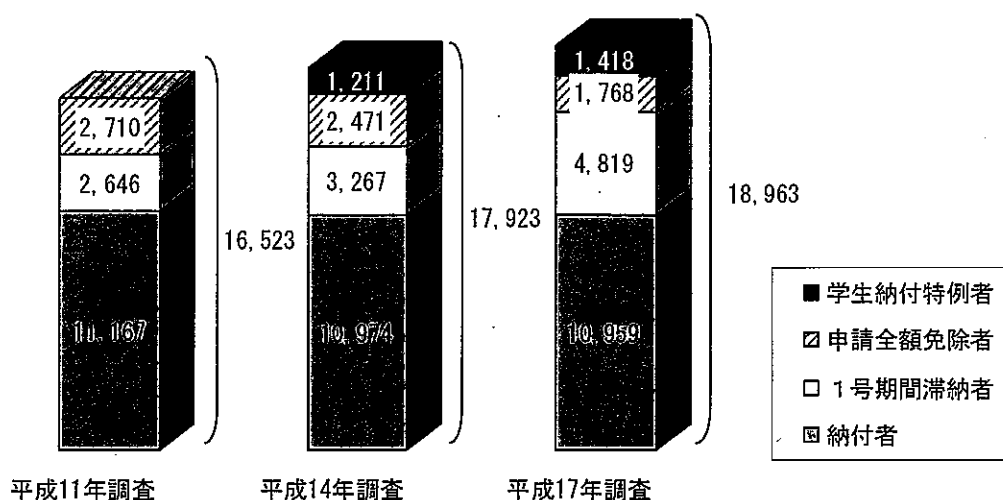
前回調査（平成 14 年 3 月末時点）と比較すると、納付者については 1 万 6 千人の減少となっており、さらに細かくみると完納者については 12 万 6 千人の増加、一部納付者については 14 万 1 千人の減少となっている。

また、1 号期間滞納者については 155 万 2 千人の増加、申請全額免除者については免除基準の明確化（平成 14 年度実施）によって 70 万 3 千人の減少、学生納付特例者は 20 万 7 千人の増加となっている。

表 1 男女別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		完納者	一部納付者				
							(単位：千人)
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
男子	9,468	5,201	4,193	1,007	2,705	725	838
女子	9,495	5,758	4,784	974	2,115	1,043	580
							(単位：%)
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
男子	100.0	54.9	44.3	10.6	28.6	7.7	8.9
女子	100.0	60.6	50.4	10.3	22.3	11.0	6.1

図 1 保険料納付状況の推移（単位：千人）



届出適用者・手帳送付者別に保険料納付状況をみると、届出適用者（1,580万4千人）では、納付者が63.8%、1号期間滞納者が20.7%となっているのに対し、手帳送付者（315万9千人）では、納付者が27.7%、1号期間滞納者が48.8%となっており、手帳送付者の方が1号期間滞納者の割合が高くなっている。

表2 届出適用者・手帳送付者別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		納付者	完納者	一部納付者			
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
届出適用者	15,804	10,083	8,375	1,708	3,278	1,540	903
手帳送付者	3,159	876	601	274	1,542	227	514
							(単位：千人)
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
届出適用者	100.0	63.8	53.0	10.8	20.7	9.7	5.7
手帳送付者	100.0	27.7	19.0	8.7	48.8	7.2	16.3

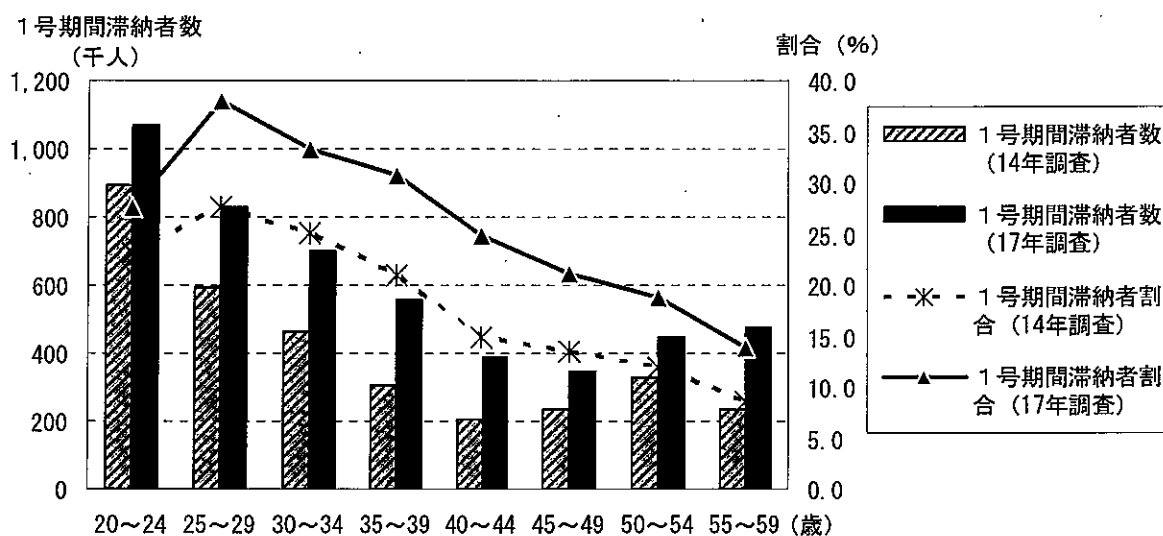
年齢階級別に保険料納付状況をみると、1号期間滞納者の割合は25～29歳で最も高く（38.0%）、これ以上の年齢階級では、年齢が上がるにつれ低くなっている。平成14年調査と比較すると、全年齢階級において、1号期間滞納者数及び割合が増加している。

表3 年齢階級別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		納付者	完納者	一部納付者			
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
20～24歳	3,870	1,291	981	310	1,071	157	1,351
25～29歳	2,178	1,108	829	279	827	191	53
30～34歳	2,102	1,154	902	252	700	238	9
35～39歳	1,811	1,022	818	204	559	227	3
40～44歳	1,560	975	798	177	390	194	1
45～49歳	1,648	1,110	920	190	349	189	0
50～54歳	2,368	1,667	1,408	259	448	253	0
55～59歳	3,425	2,632	2,321	311	475	318	0
							(単位：千人)
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
20～24歳	100.0	33.4	25.4	8.0	27.7	4.1	34.9
25～29歳	100.0	50.8	38.0	12.8	38.0	8.8	2.4
30～34歳	100.0	54.9	42.9	12.0	33.3	11.3	0.5
35～39歳	100.0	56.5	45.2	11.3	30.9	12.5	0.2
40～44歳	100.0	62.5	51.2	11.3	25.0	12.5	0.1
45～49歳	100.0	67.3	55.8	11.5	21.2	11.4	0.0
50～54歳	100.0	70.4	59.4	11.0	18.9	10.7	0.0
55～59歳	100.0	76.8	67.7	9.1	13.9	9.3	0.0



図2 年齢階級別1号期間滞納状況の変化



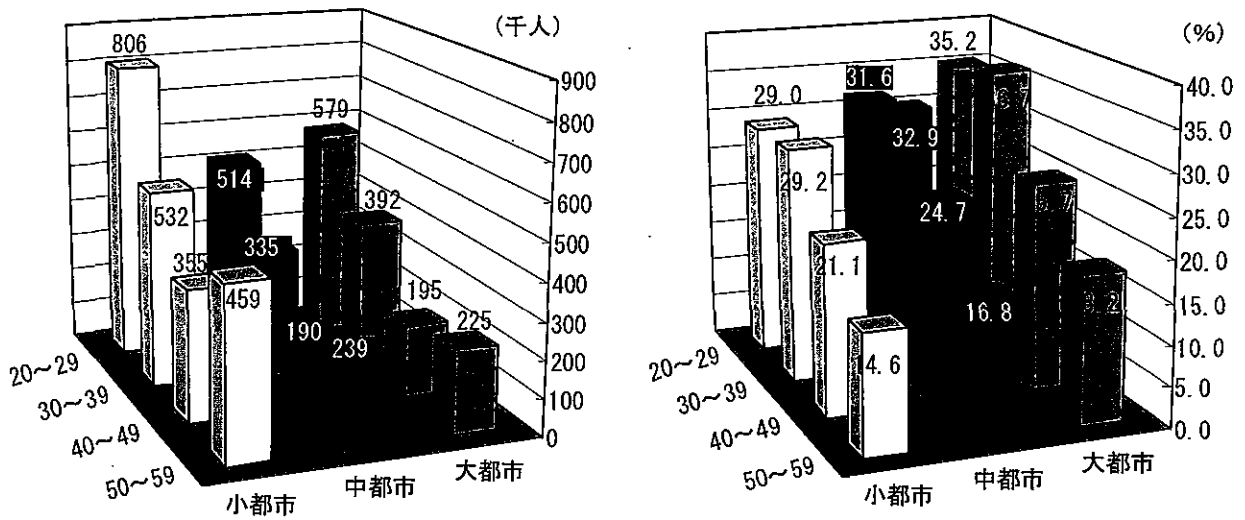
都市規模別に保険料納付状況を見ると、小都市では納付者の割合が高く（60.9%）、大都市では1号期間滞納者の割合が高くなっている（29.5%）。

表4 都市規模別保険料納付状況

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者
		完納者	一部納付者				
総数	18,963	10,959	8,977	1,982	4,819	1,768	1,418
大都市	4,708	2,529	2,029	501	1,390	393	395
中都市	4,835	2,695	2,198	498	1,278	455	407
小都市	9,421	5,734	4,750	984	2,152	920	615
総数	100.0	57.8	47.3	10.5	25.4	9.3	7.5
大都市	100.0	53.7	43.1	10.6	29.5	8.4	8.4
中都市	100.0	55.7	45.5	10.3	26.4	9.4	8.4
小都市	100.0	60.9	50.4	10.4	22.8	9.8	6.5

また、年齢階級、都市規模別に、1号期間滞納者が第1号被保険者に占める割合をみると、大都市の30~39歳において最も高くなっている（36.7%）。

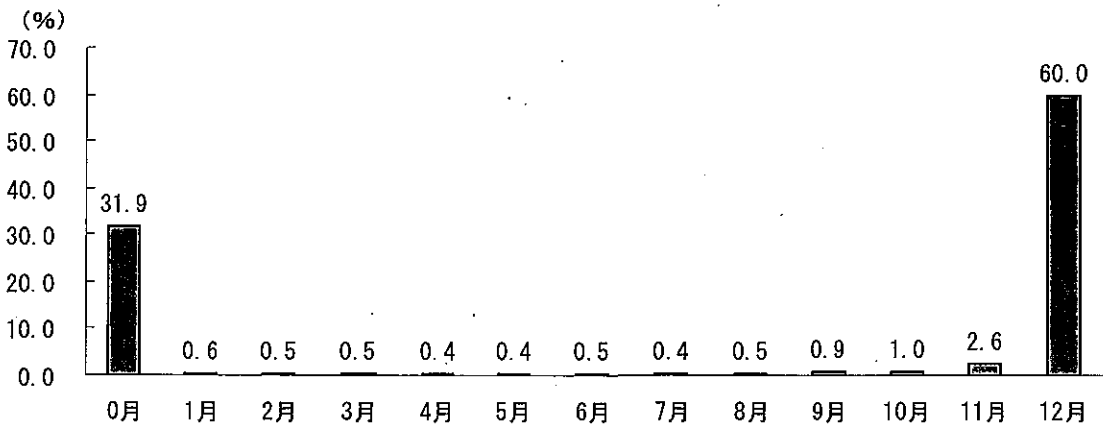
図3 年齢階級、都市規模別1号期間滞納者数及び割合



## 2. 納付月数の状況

平成16年度保険料の納付対象月数が12月の者(1,365万1千人)の納付月数をみると、12月納付は60.0%となっており、12月未納(納付月数0月)は31.9%となっている。

図4 納付月数別被保険者割合



注 平成16年度保険料の納付対象月数が12月の者に限る。

## 第2章 就業状況

### 1. 就業状況

第1号被保険者の就業状況をみると、自営業主が17.7%、家族従業者が10.5%、常用雇用が12.1%、臨時・パートが24.9%、無職が31.2%となっている。

男女別にみると、男子では自営業主、女子では家族従業者や臨時・パートの占める割合が高くなっている。

年齢階級別にみると、若年者層では常用雇用や臨時・パート、高齢者層では自営業主や家族従業者の占める割合が高い傾向がある。

都市規模別にみると、大都市では常用雇用や臨時・パート、小都市では自営業主や家族従業者の占める割合が高くなっている。

表5 男女・保険料納付状況別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.7	10.5	12.1	24.9	31.2	3.6
男子	100.0	28.3	7.1	16.2	19.3	25.3	3.7
女子	100.0	7.8	13.6	8.2	30.1	36.7	3.6
納付者	100.0	21.8	13.3	12.8	20.4	28.2	3.6
完納者	100.0	22.1	13.8	12.2	19.1	29.2	3.6
一部納付者	100.0	20.3	11.0	15.4	26.4	23.8	3.2
1号期間滞納者	100.0	15.8	8.8	14.1	29.2	28.3	3.8
申請全額免除者	100.0	10.1	5.7	6.6	29.4	42.8	5.5
学生納付特例者	100.0	0.7	0.6	6.2	40.5	50.7	1.3

表6 年齢階級別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.7	10.5	12.1	24.9	31.2	3.6
20～24歳	100.0	2.1	3.3	11.9	39.4	41.4	1.9
25～29歳	100.0	7.8	11.0	19.3	28.9	29.6	3.4
30～34歳	100.0	12.4	12.5	17.6	25.4	28.7	3.4
35～39歳	100.0	20.1	14.2	13.8	21.9	26.4	3.5
40～44歳	100.0	26.8	15.6	11.9	18.5	23.3	3.9
45～49歳	100.0	29.4	14.5	8.9	20.7	21.4	5.0
50～54歳	100.0	32.7	12.8	10.0	17.6	22.5	4.3
55～59歳	100.0	23.2	9.3	6.5	17.2	39.1	4.7

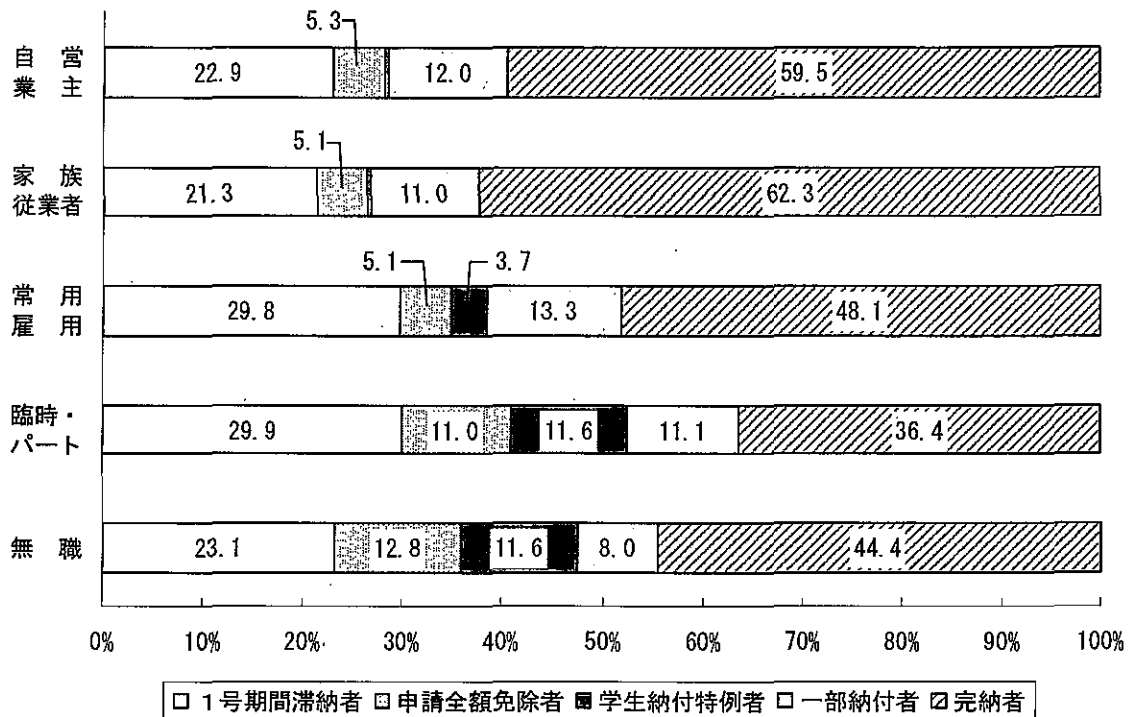
表7 都市規模別就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.7	10.5	12.1	24.9	31.2	3.6
大都市	100.0	16.9	8.4	13.6	28.9	29.0	3.2
中都市	100.0	16.8	9.2	11.2	24.8	34.1	3.8
小都市	100.0	18.5	12.2	11.8	23.0	30.8	3.8

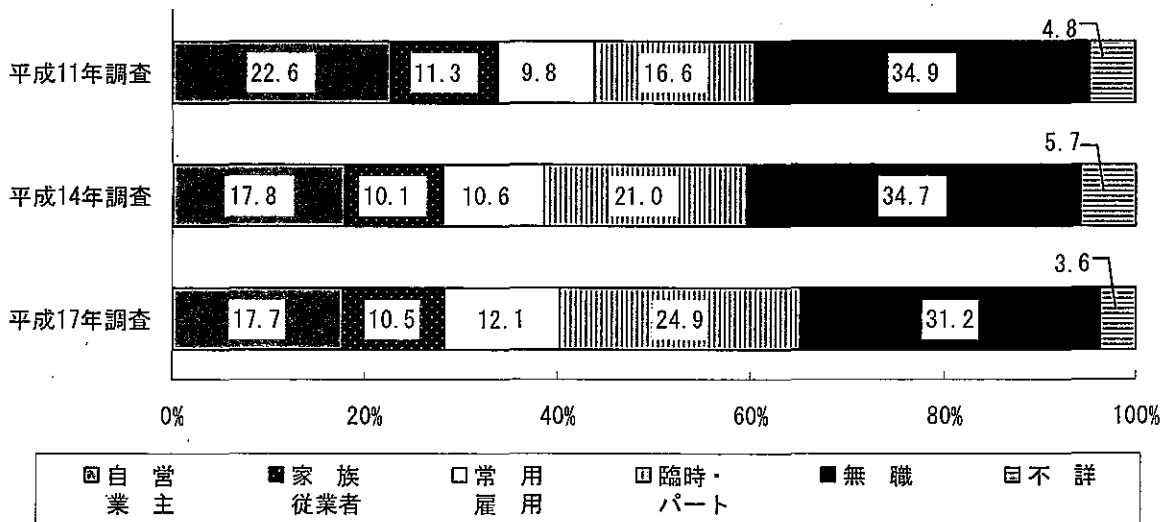
就業状況別に保険料納付状況をみると、常用雇用や臨時・パートは1号期間滞納者の割合が高くなっている。

図5 就業状況別保険料納付状況



第1号被保険者の就業状況の推移をみると、常用雇用や臨時・パートの割合が増加しており、無職の割合が低くなっている。

図6 就業状況割合の推移



## 2. 事業の内容

第1号被保険者のうち就業者（第1号被保険者の66.1%）について、その事業の内容をみると、「その他のサービス業」の割合が最も高く（13.7%）、次いで建設業（12.7%）、卸売・小売業（12.6%）の占める割合が高くなっている。

表8 保険料納付状況別事業の内容

(単位：%)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	4.8	6.6	7.1	4.5	1.9	3.0	0.0
鉱業	0.2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.2	0.0
建設業	12.7	12.6	12.6	12.5	16.1	9.6	1.1
製造業	10.2	11.0	11.2	10.0	10.1	10.6	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	2.0	1.9	2.4	1.9	1.2	0.0
情報通信業	1.7	1.5	1.5	1.6	2.0	2.2	1.2
運輸業	3.8	3.3	3.0	4.3	5.3	3.3	2.5
卸売・小売業	12.6	13.1	13.3	12.2	11.1	12.3	14.1
金融・保険業	1.2	1.2	1.0	2.0	1.2	1.9	0.4
不動産業	1.6	2.2	2.4	1.1	0.8	0.9	0.5
飲食店・宿泊業	10.8	8.4	7.9	10.3	11.8	13.5	30.1
医療・福祉	5.8	6.8	7.1	5.7	3.9	6.6	3.6
教育・学習支援業	3.3	3.2	3.3	2.5	1.8	2.5	14.2
学術・開発研究機構	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.1	1.1
複合サービス事業	0.4	0.4	0.3	0.5	0.3	0.5	0.2
対個人サービス、娯楽業	6.5	6.0	6.0	6.2	7.5	5.3	8.5
修理、物品賃貸、廃棄物処理	1.0	0.8	0.6	1.5	1.8	1.3	0.1
広告、その他の事業サービス	3.4	3.8	3.9	3.7	3.1	2.9	1.4
政治・経済・文化団体	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.3	0.2
その他のサービス業	13.7	12.6	12.2	14.1	15.6	16.4	13.2
公務	1.0	1.0	1.0	0.9	0.6	0.9	3.0
不詳	3.0	3.0	2.9	3.3	2.7	4.3	2.4

事業の内容別に保険料納付状況をみると、農林漁業は納付者の割合が最も高くなっている (84.9%)。

表9 事業の内容別保険料納付状況

(単位：%)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
就業者総数	100.0	60.9	49.2	11.7	26.5	7.4	5.2
農林漁業	100.0	84.9	73.8	11.1	10.4	4.7	0.0
鉱業	100.0	57.8	28.9	28.9	33.0	9.2	0.0
建設業	100.0	60.5	49.0	11.5	33.5	5.6	0.4
製造業	100.0	65.1	53.8	11.4	26.0	7.7	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67.1	51.2	15.9	27.9	5.0	0.0
情報通信業	100.0	55.8	44.8	11.0	31.0	9.6	3.6
運輸業	100.0	52.8	39.5	13.3	37.2	6.5	3.5
卸売・小売業	100.0	63.4	52.0	11.4	23.5	7.3	5.9
金融・保険業	100.0	60.4	40.9	19.5	25.8	12.0	1.8
不動産業	100.0	81.4	73.6	7.8	12.8	4.2	1.6
飲食店・宿泊業	100.0	47.2	36.2	11.1	29.0	9.2	14.5
医療・福祉	100.0	70.9	59.5	11.4	17.5	8.4	3.2
教育・学習支援業	100.0	58.0	49.2	8.8	14.2	5.5	22.3
学術・開発研究機構	100.0	67.0	61.4	5.5	14.2	2.3	16.6
複合サービス事業	100.0	63.9	48.4	15.5	23.1	10.5	2.5
対個人サービス、娯楽業	100.0	56.4	45.2	11.2	30.7	6.1	6.9
修理、物品賃貸、廃棄物処理	100.0	44.9	28.3	16.6	45.2	9.2	0.7
広告、その他の事業サービス	100.0	68.0	55.3	12.7	23.8	6.1	2.1
政治・経済・文化団体	100.0	47.5	40.6	6.9	35.8	11.7	5.0
その他のサービス業	100.0	55.9	43.9	12.1	30.2	8.9	5.0
公務	100.0	60.9	50.3	10.6	16.8	6.9	15.4
不詳	100.0	61.6	48.5	13.1	23.7	10.6	4.1

### 第3章 世帯の状況、所得・支出の状況

#### 1. 世帯の人数及び第1号被保険者数

第1号被保険者の属する世帯の平均世帯人員数は3.3人となっている。

保険料納付状況別に単身世帯（世帯人員1人の世帯）の占める割合をみると、1号期間滞納者（22.7%）及び申請全額免除者（20.1%）で高くなっている。

また、都市規模別にみると、大都市は単身世帯の割合が高くなっている（25.0%）。

単身世帯における保険料納付状況をみると、1号期間滞納者の割合は非単身世帯（世帯の人数が2人以上の世帯）と比べて高くなっている。

なお、第1号被保険者の属する世帯の第1号被保険者数は平均で1.7人となっている。

表10 保険料納付状況別世帯人員

	総数	(単位：%)						平均 (人)
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
総数	100.0	15.5	17.1	23.9	24.0	11.6	7.9	3.3
納付者	100.0	11.6	17.9	25.6	24.1	11.8	9.1	3.4
完納者	100.0	10.8	18.4	25.8	23.9	11.8	9.3	3.4
一部納付者	100.0	15.2	15.9	24.5	24.8	11.6	8.0	3.3
1号期間滞納者	100.0	22.7	16.4	22.1	22.3	10.4	6.1	3.0
申請全額免除者	100.0	20.1	23.1	24.0	18.8	8.7	5.3	2.9
学生納付特例者	100.0	15.7	4.2	16.4	36.8	17.9	9.1	3.7

表11 都市規模別世帯人員

	総数	(単位：%)						平均 (人)
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
総数	100.0	15.5	17.1	23.9	24.0	11.6	7.9	3.3
大都市	100.0	25.0	18.1	23.2	22.7	8.3	2.7	2.8
中都市	100.0	15.5	17.4	24.7	25.0	11.1	6.3	3.2
小都市	100.0	11.4	16.4	23.8	24.1	13.2	11.0	3.5

図7 単身世帯・非単身世帯別保険料納付状況

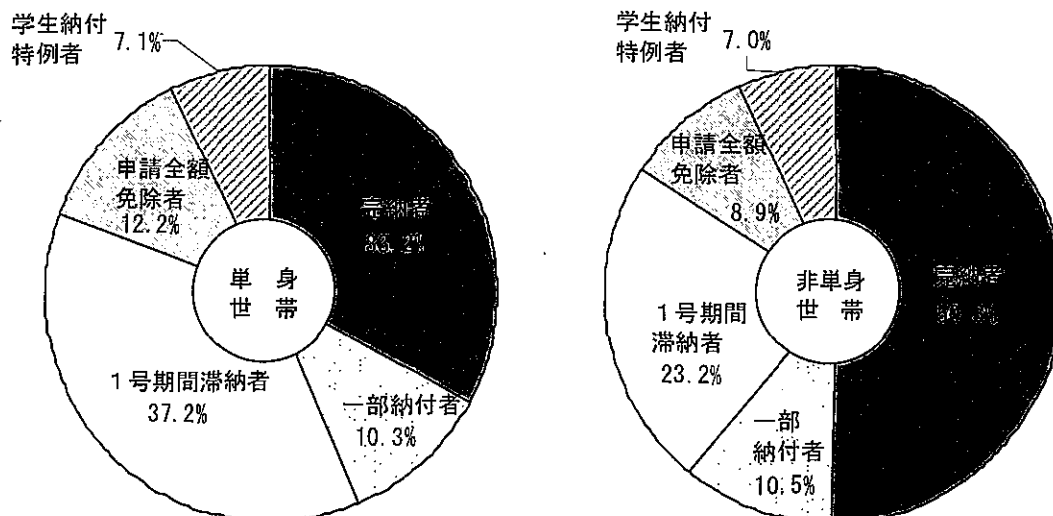


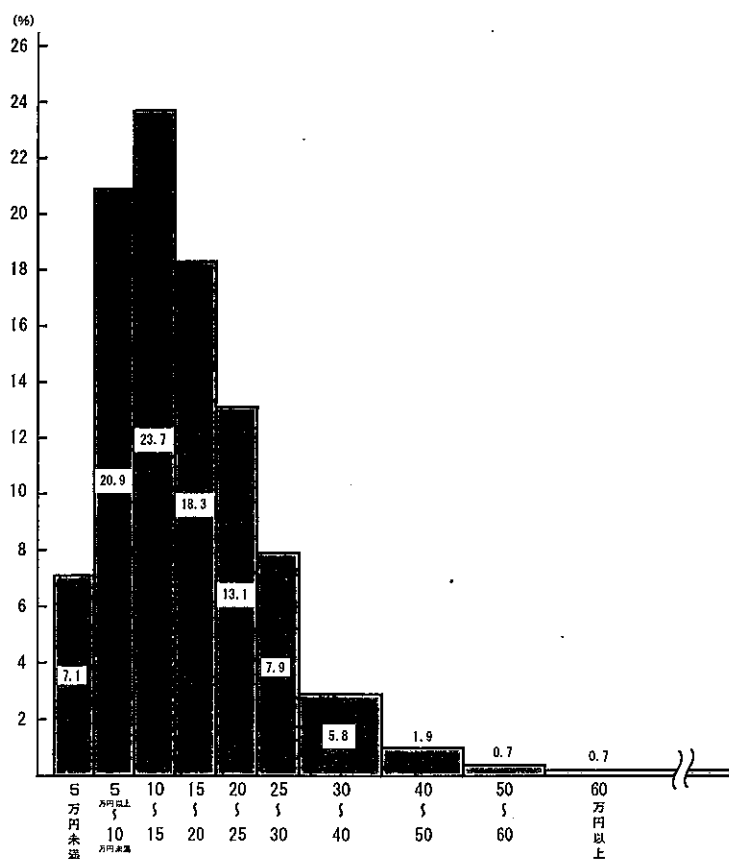
表 12 世帯における第 1 号被保険者数

	総 数	1 人	2 人	3 人	4 人 以上	平 均 (人)
総数	100.0	51.4	35.0	10.1	3.5	1.7
納付者	100.0	48.2	37.0	11.0	3.8	1.7
完納者	100.0	47.9	37.3	11.0	3.8	1.7
一部納付者	100.0	49.5	35.9	10.7	3.9	1.7
1号期間滞納者	100.0	54.6	33.2	9.0	3.2	1.6
申請全額免除者	100.0	54.5	34.7	8.2	2.6	1.6
学生納付特例者	100.0	62.3	24.5	9.9	3.2	1.5

## 2. 世帯の消費支出月額

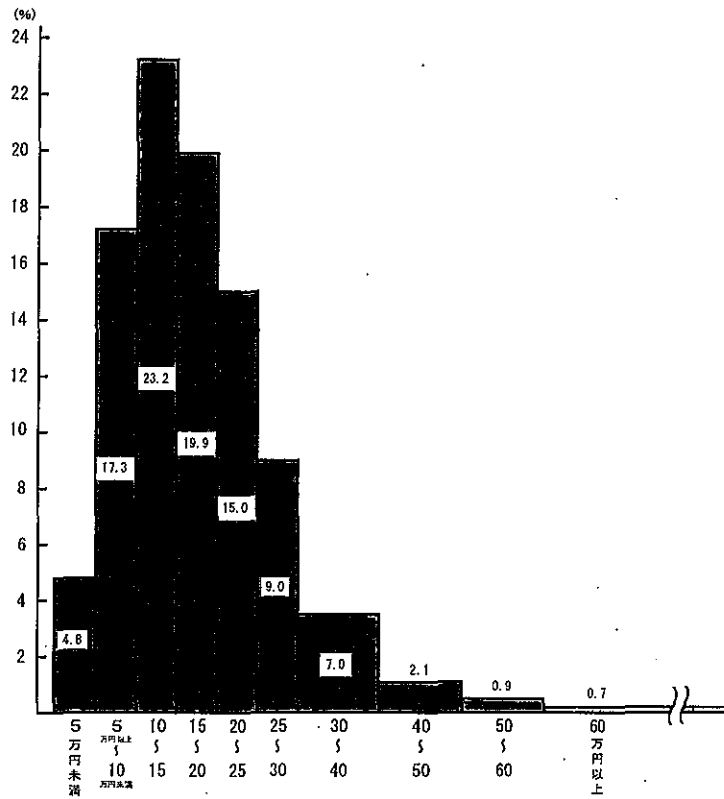
第 1 号被保険者の属する世帯の消費支出月額の分布をみると、消費支出 10～15 万円を山とする分布となっている。保険料納付状況別に消費支出をみると、1 号期間滞納者の方が納付者に比べ消費支出が低い傾向があるが、大きな相違は見られず、消費支出が高額であっても保険料を滞納している者がいる。

図 8 世帯の消費支出月額階級別第 1 号被保険者割合（総数）



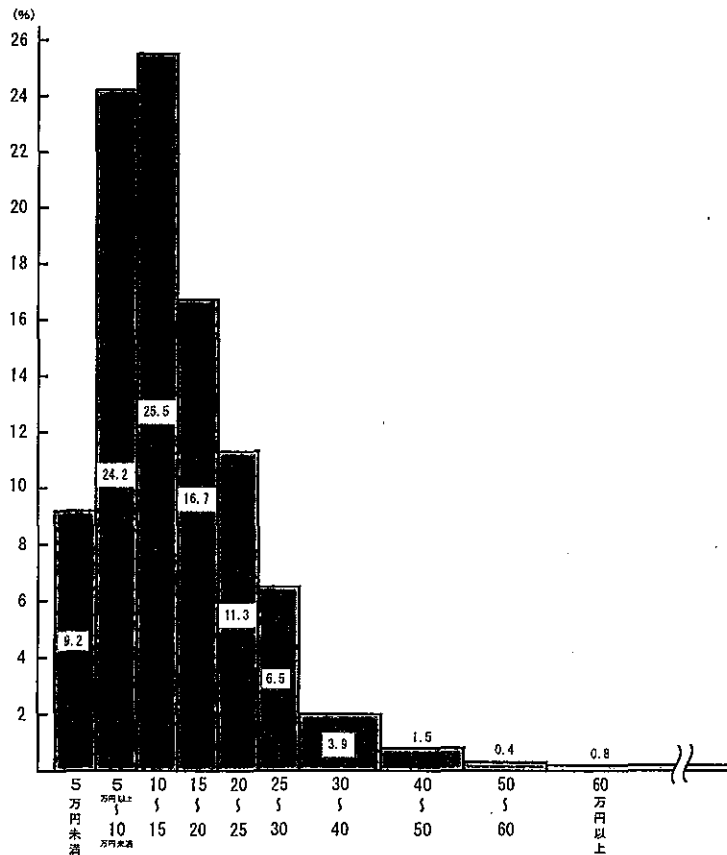
注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

図9 世帯の消費支出月額階級別第1号被保険者割合（納付者）



注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。

図10 世帯の消費支出月額階級別第1号被保険者割合（1号期間滞納者）



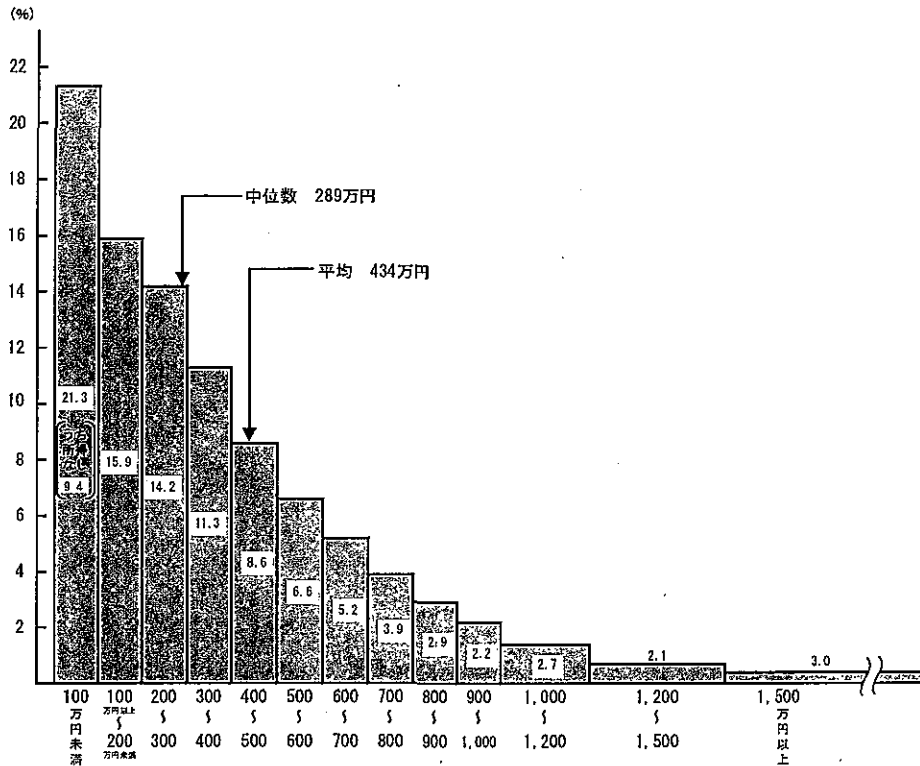
注 世帯の消費支出月額が不詳の者を除く。



### 3. 世帯の所得状況

第1号被保険者の属する世帯の総所得金額の分布をみると、平均が434万円、中位数が289万円となっており、所得が増加するにつれ割合が低くなる傾向がある。

図11 世帯の総所得金額階級別第1号被保険者割合（総数）

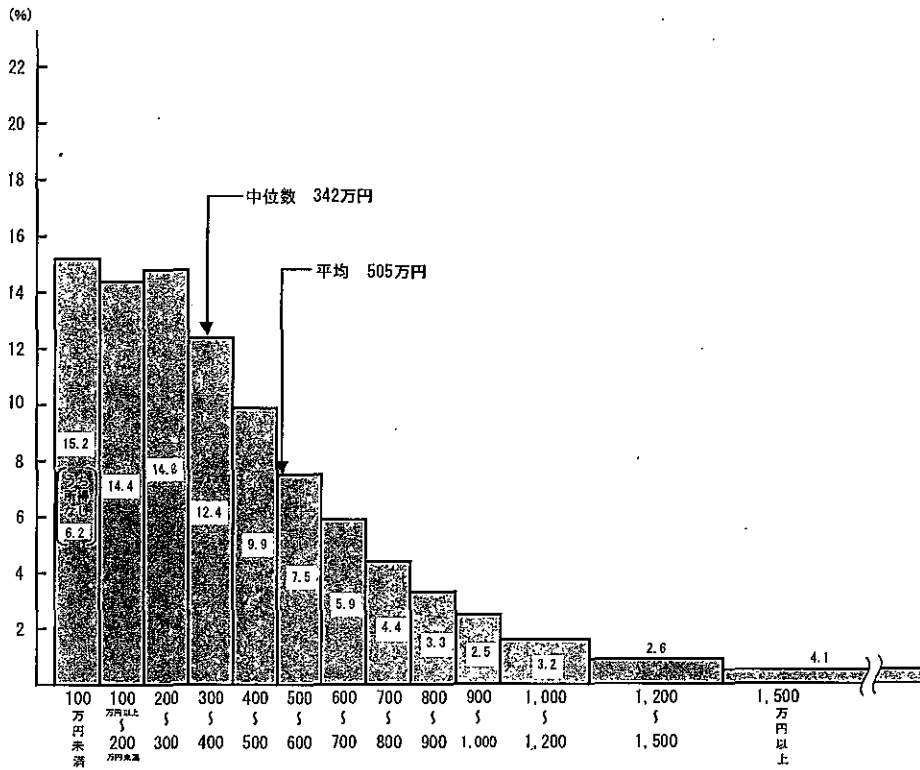


注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

保険料納付状況別に第1号被保険者の属する世帯の総所得金額をみると、納付者の平均が505万円、中位数が342万円となっているのに対し、1号期間滞納者は平均が323万円、中位数が233万円となっている。

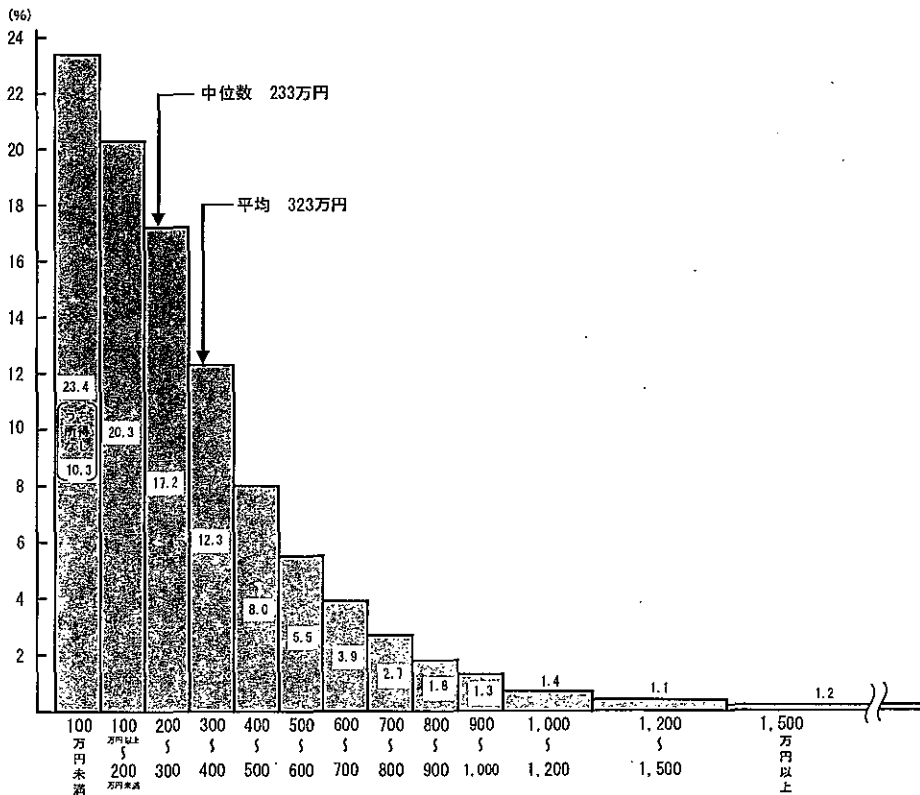
また、世帯の総所得金額の分布をみると、納付者の方が1号期間滞納者と比べて低所得者の割合が低くなっているものの、これ以外の層については大きな相違は見られない。

図 12 世帯の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（納付者）



注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

図 13 世帯の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（1号期間滞納者）

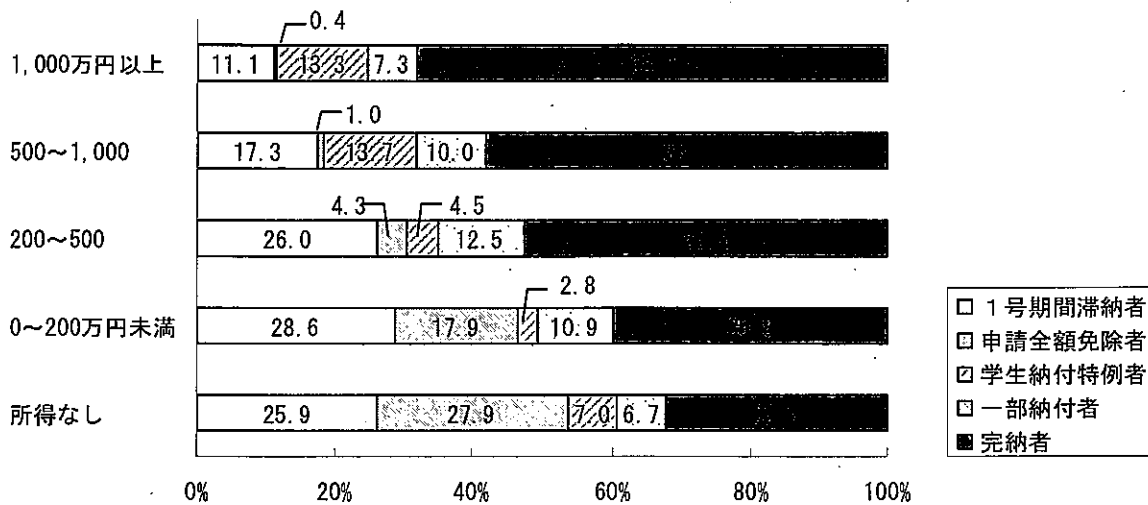


注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

世帯の総所得金額階級別に第1号被保険者本人の保険料納付状況をみると、所得が低いほど1号期間滞納者の占める割合が高くなる傾向があるが、所得が1,000万円以上であっても1号期間滞納者が1割以上いる。

一方、所得が低くなるにつれ申請全額免除者の割合は高くなっているが、所得なしであってもおよそ4割が保険料を納付している。

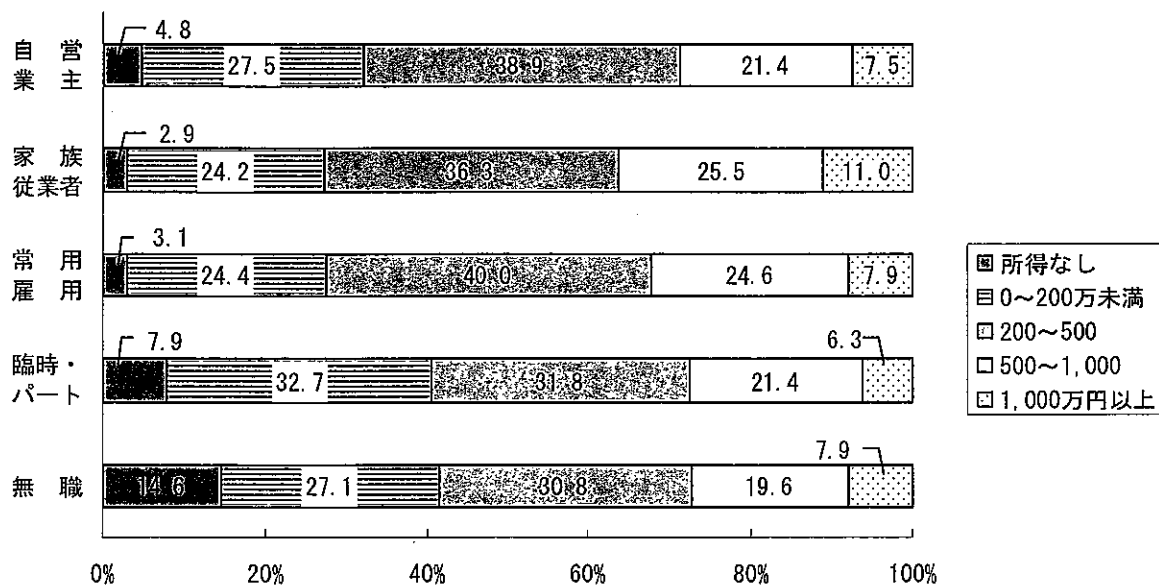
図14 世帯の総所得金額階級別保険料納付状況



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

本人の就業状況別に世帯の総所得の状況をみると、臨時・パートや無職において低所得者の割合が高くなっている。

図15 就業状況別世帯の総所得の状況



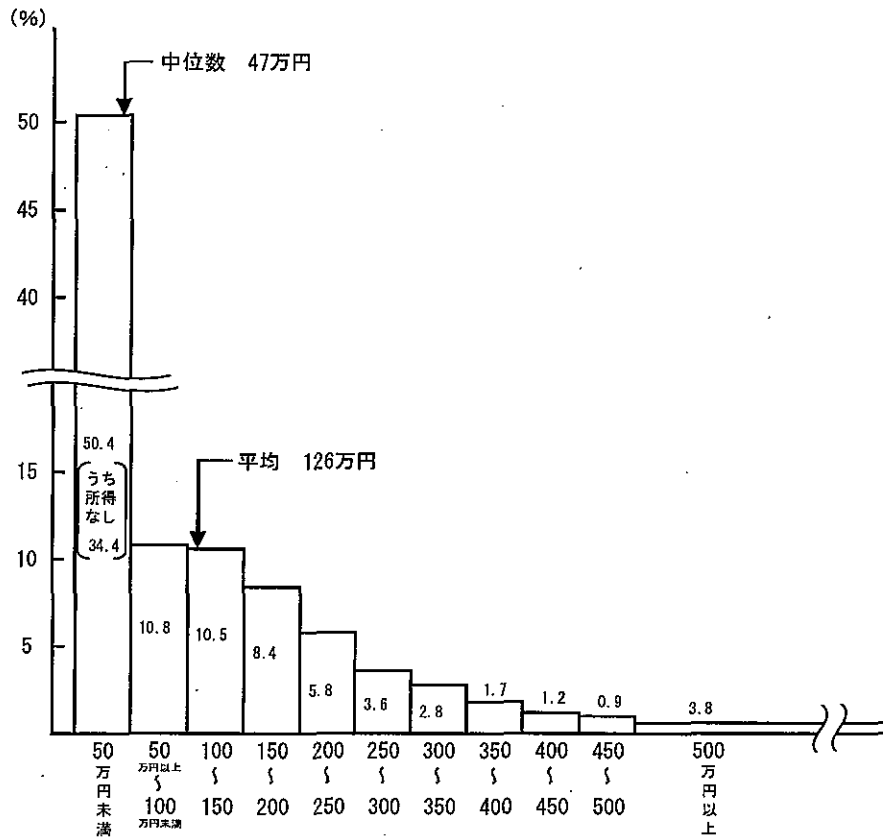
注 回答不詳以外の者に対する割合である。

#### 4. 本人の所得状況

第1号被保険者本人の総所得金額の分布をみると、平均が126万円、中位数が47万円となっており、所得が増加するにつれ割合が低くなる傾向にある。

また、所得が50万円未満の者が約半数をしめ、所得なしの者は全体の3分の1に達している。

図16 本人の総所得金額階級別第1号被保険者割合（総数）



注 本人の総所得金額が不詳の者を除く。

保険料納付状況別に第1号被保険者本人の総所得金額をみると、納付者の平均が158万円、中位数が79万円となっているのに対し、1号期間滞納者は平均が105万円、中位数が55万円となっている。

また、第1号被保険者本人の総所得金額の分布を納付者と1号期間滞納者で比較すると、納付者の方が低所得者の割合が若干低くなっているものの、これ以外の層については大きな相違は見られない。

図 17 本人の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合 (納付者)

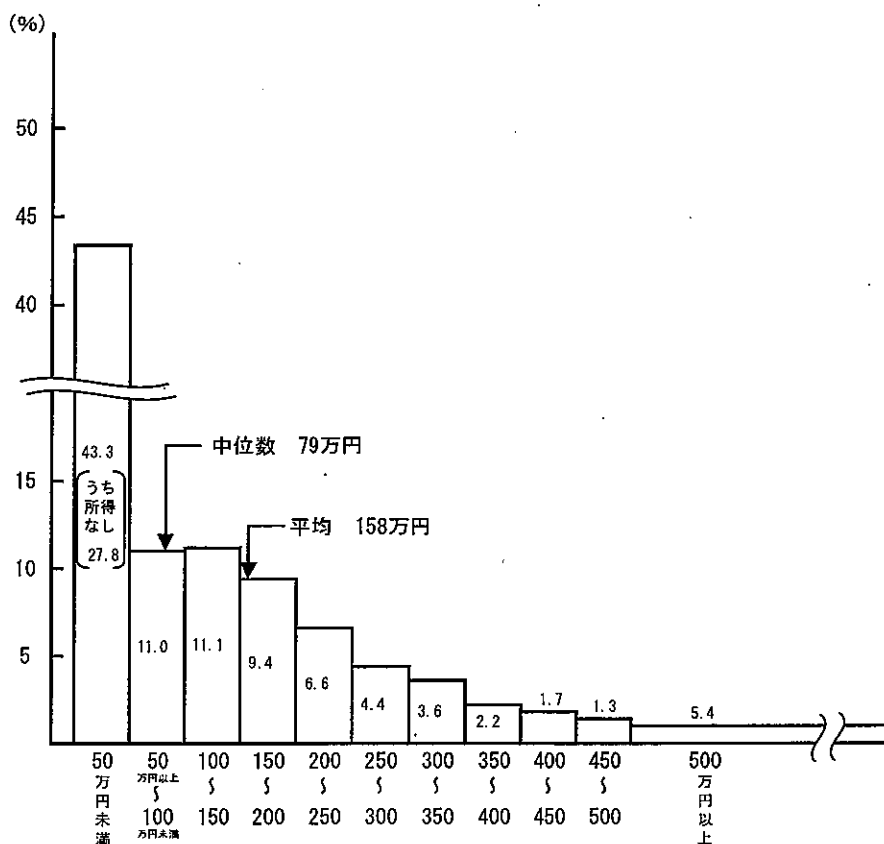
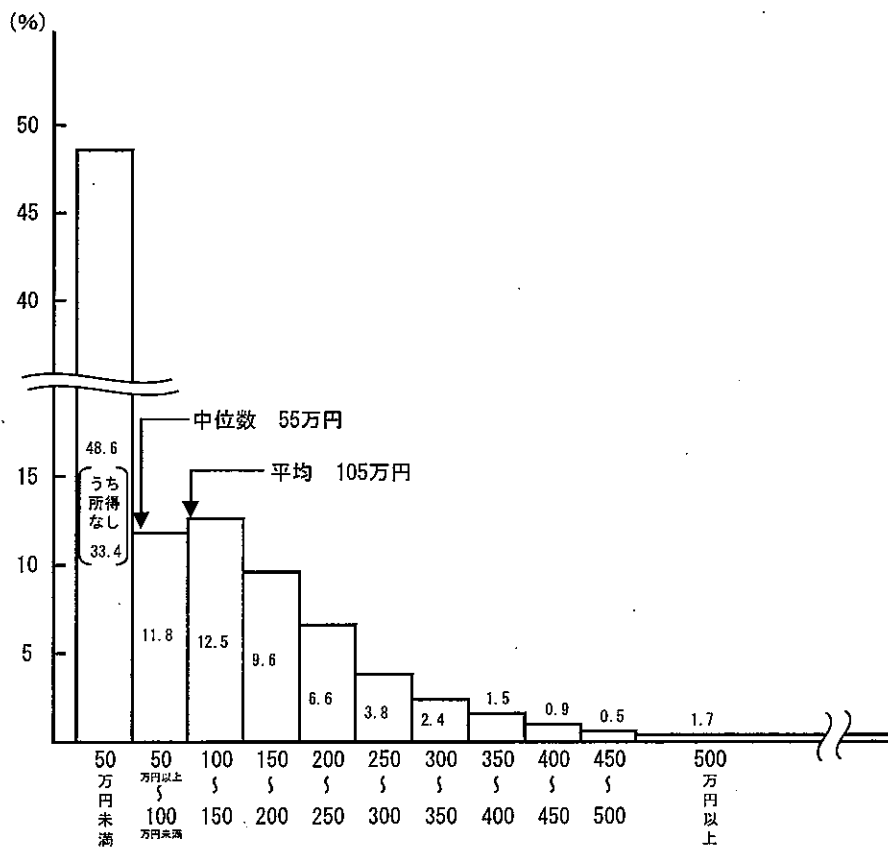


図 18 本人の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合 (1 号期間滞納者)



保険料納付状況別に第1号被保険者本人の総所得金額の平均をみると、完納者が165万9千円、一部納付者が122万2千円、1号期間滞納者が104万6千円、申請全額免除者が42万5千円、学生納付特例者が10万1千円となっている。

また、男女別にみると、男子が181万6千円、女子が69万4千円となっている。

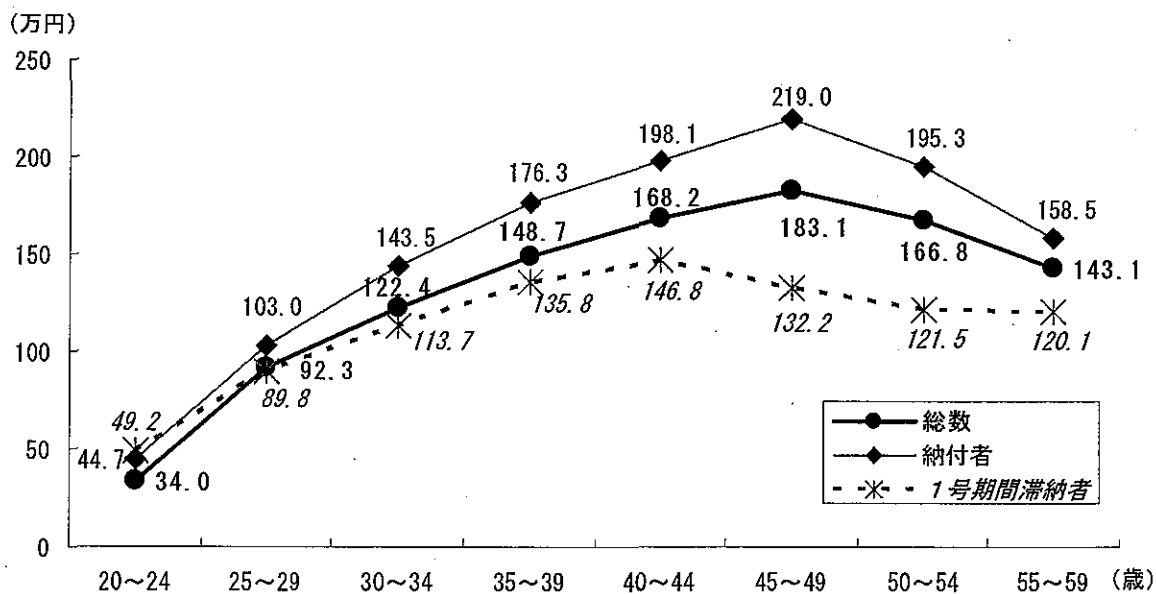
表13 男女、保険料納付状況別本人の平均総所得金額

(単位：万円)

	総数	納付者					申請全額免除者	学生納付特例者
		納付者	完納者	一部納付者	1号期間滞納者			
総数	126.0	158.2	165.9	122.2	104.6	42.5	10.1	
男子	181.6	232.8	246.3	174.3	142.5	63.5	11.0	
女子	69.4	86.1	90.1	65.7	55.9	27.5	8.8	

年齢階級別に第1号被保険者本人の平均総所得金額をみると、若年者層においては納付者と1号期間滞納者では大きな差はないが、40歳～50歳台において差が大きくなっている。

図19 年齢階級別本人の平均総所得金額



#### 第4章 国民健康保険（市町村）の保険料（税）の賦課状況及び納付状況

第1号被保険者のうち国民健康保険（市町村）（以下、「国保」という。）に加入している者は、73.7%となっている。

国保加入者について、国保保険料（税）の賦課状況をみると、「軽減なし」が73.5%、「軽減あり」が26.5%となっている。また、国民年金保険料の納付状況別に「軽減なし」の割合をみると、納付者は80.4%、1号期間滞納者は76.5%、学生納付特例者は74.1%となっているのに対し、申請全額免除者は28.4%となっており、申請全額免除者は国保保険料（税）についても軽減措置を受けている割合が高くなっている。

表14 保険料納付状況別国保保険料賦課状況

(単位：%)

	総数	賦課				(再掲) 賦課	軽減	
		賦課	国保 非加入	転入・ 転出	不詳・ その他		なし	あり
総数	100.0	73.7	22.8	0.8	2.7	100.0	73.5	26.5
納付者	100.0	76.3	20.7	0.6	2.4	100.0	80.4	19.6
完納者	100.0	75.7	21.2	0.5	2.5	100.0	80.5	19.5
一部納付者	100.0	78.9	18.0	0.9	2.2	100.0	80.3	19.7
1号期間滞納者	100.0	77.3	18.9	1.3	2.6	100.0	76.5	23.5
申請全額免除者	100.0	87.1	10.5	0.7	1.6	100.0	28.4	71.6
学生納付特例者	100.0	21.0	71.2	1.4	6.4	100.0	74.1	25.9

また、国保加入者について、国保の保険料（税）納付状況をみると、「全月納付」が81.2%、「一部納付」が10.7%、「全月未納」が7.7%となっている。

国民年金保険料の納付状況別にみると、国民年金の納付者では国保の「全月納付」が92.8%、国民年金の1号期間滞納者では国保の「全月納付」が57.0%となっており、国民年金保険料を滞納していても6割近くは国保の保険料を全月納めている。

表15 国民年金保険料の納付状況別国保保険料（税）の納付状況

(単位：%)

	総数	納付状況			
		全月 納付	一部 納付	全月 未納	不詳
総数	100.0	81.2	10.7	7.7	0.3
納付者	100.0	92.8	5.4	1.4	0.3
完納者	100.0	95.3	3.7	0.7	0.3
一部納付者	100.0	82.1	13.1	4.5	0.4
1号期間滞納者	100.0	57.0	20.9	21.7	0.4
申請全額免除者	100.0	75.6	15.4	8.8	0.2
学生納付特例者	100.0	85.6	10.0	4.4	0.0

注 国民健康保険（市町村）に加入している者についての集計である。

## 第5章 生命保険・個人年金

### 1. 生命保険・個人年金加入状況

生命保険・個人年金の加入状況を見ると、生命保険や個人年金のどちらかに加入している者の割合は全体の58.5%となっている。国民年金保険料の納付状況別にみると、1号期間滞納者の加入割合は納付者と比べて低いものの、5割程度となっている。

表 16 国民年金保険料の納付状況別生命保険・個人年金加入状況

(単位：%)

	総数	加入している	(再掲)	(再掲)	(再掲)	非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	58.5	56.5	13.5	11.4	34.4	7.1
納付者	100.0	68.3	65.5	18.7	16.0	24.0	7.7
完納者	100.0	69.1	66.2	20.1	17.2	23.0	7.9
一部納付者	100.0	64.4	62.3	12.6	10.5	28.4	7.1
1号期間滞納者	100.0	48.1	46.7	7.5	6.1	46.0	5.9
申請全額免除者	100.0	47.9	46.8	6.5	5.4	46.6	5.5
学生納付特例者	100.0	30.7	30.3	1.6	1.2	61.5	7.7

年齢階級別に生命保険・個人年金の加入状況を見ると、年齢が上がるにつれ加入割合が高くなる傾向がある。1号期間滞納者についてみると、総数に比べ各年齢階級における加入割合は低くなっているが、高齢者層では5割以上が生命保険や個人年金に加入している。

表 17 年齢階級別生命保険・個人年金加入状況 (総数)

(単位：%)

	総数	加入している	(再掲)	(再掲)	(再掲)	非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	58.5	56.5	13.5	11.4	34.4	7.1
20～24歳	100.0	35.4	34.5	2.6	1.7	56.9	7.6
25～29歳	100.0	47.4	46.4	4.9	3.9	46.0	6.6
30～34歳	100.0	60.2	58.7	11.9	10.3	33.1	6.6
35～39歳	100.0	66.4	64.3	15.8	13.6	27.8	5.8
40～44歳	100.0	69.1	67.9	21.2	20.0	24.1	6.8
45～49歳	100.0	67.0	65.0	18.2	16.2	25.8	7.2
50～54歳	100.0	72.7	69.6	23.0	19.9	21.6	5.6
55～59歳	100.0	67.7	63.8	18.6	14.7	23.7	8.6



表 18 年齢階級別生命保険・個人年金加入状況（1号期間滞納者）

（単位：％）

	総数	加入している	(再掲)			非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	48.1	46.7	7.5	6.1	46.0	5.9
20～24歳	100.0	31.1	29.8	2.9	1.6	63.2	5.7
25～29歳	100.0	44.5	43.5	4.3	3.4	49.7	5.8
30～34歳	100.0	51.1	49.8	8.4	7.2	42.5	6.4
35～39歳	100.0	58.0	56.5	12.3	10.9	37.6	4.4
40～44歳	100.0	57.7	55.8	13.6	11.7	35.7	6.6
45～49歳	100.0	57.4	55.5	10.7	8.7	34.8	7.8
50～54歳	100.0	57.3	55.9	8.8	7.4	37.8	4.9
55～59歳	100.0	53.1	51.6	7.7	6.2	40.1	6.8

## 2. 生命保険・個人年金の平均保険料額

生命保険及び個人年金について、それぞれの加入者の1人当たり平均保険料額をみると、生命保険の保険料は月額1万7千円、個人年金の保険料は月額1万9千円となっている。

国民年金の保険料納付状況別にみると、納付者と比較して1号期間滞納者の平均保険料額は低くなっているものの、1号期間滞納者で個人年金に加入している者は平均で1万5千円の個人年金の保険料を支払っている。

なお、平成17年度の国民年金の保険料は、月額13,580円である。

また、世帯全体の平均保険料月額をみると、申請全額免除者の世帯は他に比べて保険料が低くなっているが、納付者、1号期間滞納者、学生納付特例者では大きな差はない。

表 19 本人及び世帯全体の生命保険・個人年金の平均保険料月額

（単位：千円）

	本人の平均保険料		世帯全体の平均保険料	
	生命保険	個人年金	生命保険	個人年金
総数	17.0	19.2	39.9	30.8
納付者	19.1	20.3	44.4	34.0
完納者	19.5	21.0	45.5	34.9
一部納付者	16.8	14.9	39.3	29.3
1号期間滞納者	14.1	15.3	31.1	23.4
申請全額免除者	11.8	14.0	22.7	20.7
学生納付特例者	8.8	9.2	41.0	23.9

注1. 本人の平均保険料は、生命保険・個人年金の加入者についての平均である。

注2. 世帯全体の平均保険料は、生命保険・個人年金の加入者がいる世帯の平均である。

## 第6章 学生の状況

### 1. 学生の分布

第1号被保険者の就学状況を男女別にみると、男子が12.9%、女子が8.2%となっている。納付状況別にみると、納付者における5.3%が学生となっている。

表 20 男女・保険料納付状況別就学状況

(単位：%)

	総 数	学 生	(再掲)			学生以外	不 詳
			4年制 大 学	(再掲) 大学院	(再掲) 短 期 大 学		
総数	100.0	10.5	7.6	1.1	0.2	81.1	8.4
男子	100.0	12.9	9.5	1.5	0.1	79.0	8.1
女子	100.0	8.2	5.8	0.8	0.2	83.1	8.6
納付者	100.0	5.3	3.3	0.9	0.1	85.9	8.7
完納者	100.0	5.7	3.6	1.0	0.1	85.5	8.7
一部納付者	100.0	3.5	2.0	0.3	0.2	87.9	8.6
1号期間滞納者	100.0	4.6	2.6	0.2	0.2	85.0	10.4
申請全額免除者	100.0	1.0	0.4	0.1	0.0	92.3	6.7
学生納付特例者	100.0	85.8	69.2	8.1	0.9	13.9	0.3

注 就学状況は、免除・学生納付特例の認定時点における状況とは異なる。

第1号被保険者の就学状況を年齢階級別にみると、20～24歳における学生は47.1%となっており、年齢が上がるにつれ割合が低くなる傾向にある。

表 21 年齢階級別就学状況

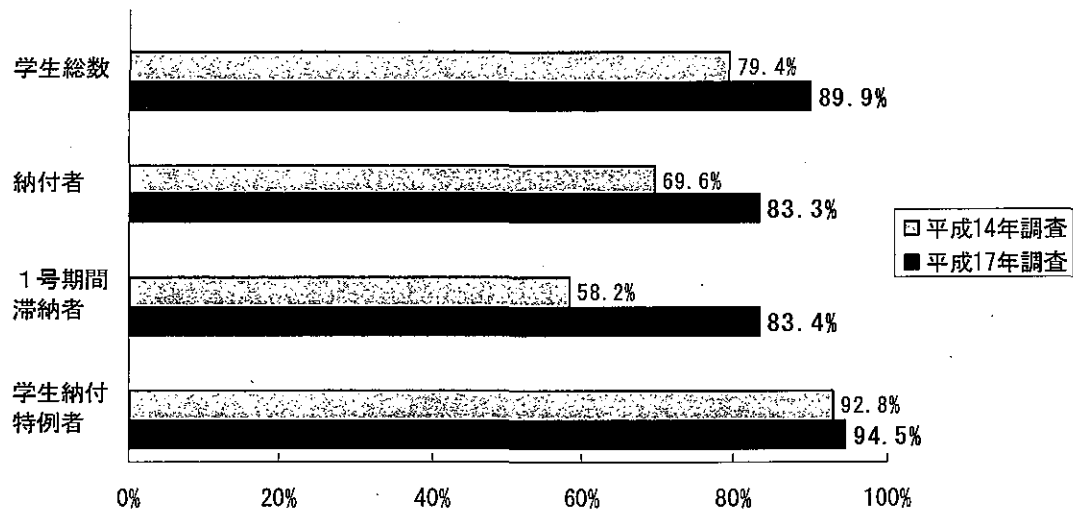
(単位：%)

	総 数	学 生	(再掲)		
			4年制 大 学	(再掲) 大学院	(再掲) 短 期 大 学
総数	100.0	10.5	7.6	1.1	0.2
20～24歳	100.0	47.1	35.6	4.4	0.9
25～29歳	100.0	4.6	1.0	1.4	0.1
30～34歳	100.0	1.7	0.8	0.5	0.0
35～39歳	100.0	0.5	0.2	0.2	0.0
40～44歳	100.0	0.2	0.0	0.1	0.0
45～49歳	100.0	0.6	0.5	0.0	0.0
50～54歳	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
55～59歳	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0

## 2. 学生納付特例制度の周知・利用状況

学生は、保険料の納付が経済的に困難な場合は保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がある。このことに関する周知度は学生全体で89.9%となっており、前回調査と比較すると大きく上昇している。

図 20 学生納付特例制度の周知度



保険料納付状況別に学生納付特例制度を利用しなかった者の理由をみると、1号期間滞納者や一部納付者で「手続きが面倒」の割合が高くなっている。

表 22 学生納付特例制度を利用していない理由

(単位：%)

	総数	所得が多かった	学校が制度の対象外	手続きが面倒	国民年金をあてにしている	保険料を払っている	その他	不詳
学生総数	100.0	4.9	5.9	16.1	2.2	49.1	18.9	3.0
納付者	100.0	4.1	3.6	12.5	0.2	60.3	17.0	2.4
完納者	100.0	3.9	2.9	11.2	0.2	62.3	17.1	2.4
一部納付者	100.0	5.4	9.7	23.5	0.0	42.7	16.3	2.4
1号期間滞納者	100.0	9.3	14.1	35.8	12.0	4.0	20.3	4.5

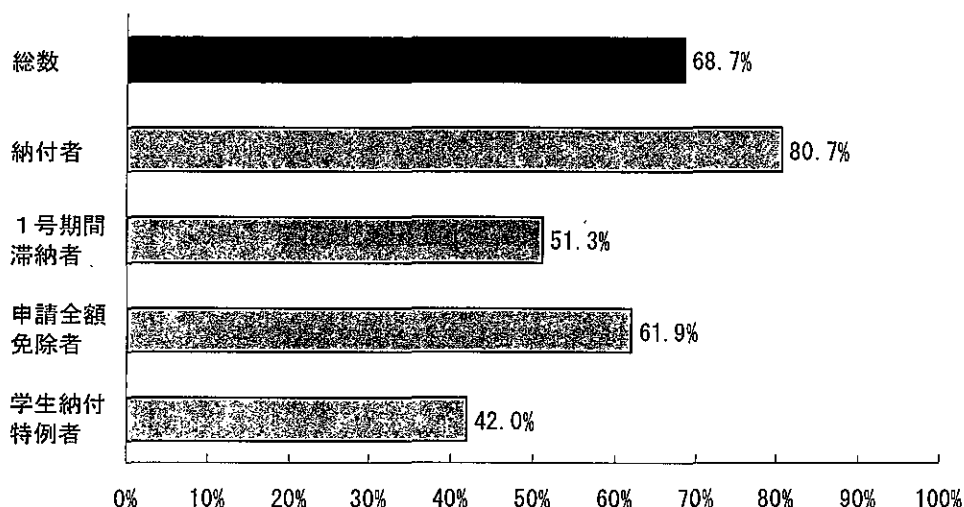
注 学生納付特例制度を利用していない学生を総数として集計している。

## 第7章 保険料の納付方法、保険料を納付しない理由等

### 1. 前納制度の周知度

国民年金保険料を一括して前払いすると、保険料が割引される（平成17年度では1年分一括でおよそ3,000円の割引）仕組みがある（前納制度）。このことに関する周知度は全体で68.7%となっており、納付者の周知度が8割を超えている。

図21 前納制度の周知度

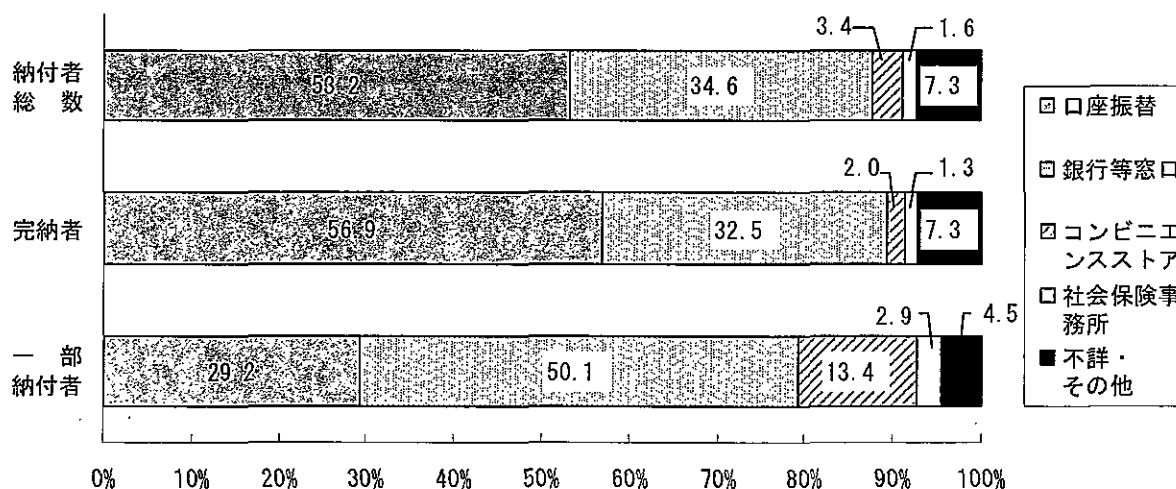


### 2. 納付方法

平成16年度における国民年金保険料の納付方法をみると、納付者総数では口座振替が最も多く利用され、53.2%となっている。納付状況別にみると、完納者は口座振替利用が最も高いが（56.9%）、一部納付者は29.2%となっている。

なお、一部納付者については、銀行等窓口が50.1%、コンビニエンスストアの利用が13.4%となっており、口座振替以外の方法も広く利用していることがわかる。

図22 保険料納付状況別保険料の納付方法



年齢階級別に納付方法をみると、高齢者層でおよそ6割が口座振替を利用しており、また、都市規模別に納付方法をみると、小都市で口座振替の利用が高くなっている(56.0%)。

また、若年者層においてコンビニエンスストアを利用している割合が高い傾向にある。

表 23 年齢階級別保険料の納付方法

(単位：%)

	総数						
		口座振替	銀行等の窓口	コンビニエンスストア	社会保険事務所	その他	不詳
納付者総数	100.0	53.2	34.6	3.4	1.6	1.9	5.4
20～24歳	100.0	39.6	41.0	6.2	2.3	3.5	7.4
25～29歳	100.0	42.2	39.4	7.7	3.0	2.7	5.0
30～34歳	100.0	47.3	36.4	5.8	2.3	1.9	6.3
35～39歳	100.0	50.1	36.3	4.1	1.3	2.4	5.9
40～44歳	100.0	59.0	32.3	3.5	0.7	1.4	3.1
45～49歳	100.0	56.9	33.7	2.1	0.7	1.8	4.8
50～54歳	100.0	61.1	31.2	1.1	0.5	1.2	4.8
55～59歳	100.0	59.3	31.4	0.7	2.0	1.2	5.4

表 24 都市規模別保険料の納付方法

(単位：%)

	総数						
		口座振替	銀行等の窓口	コンビニエンスストア	社会保険事務所	その他	不詳
納付者総数	100.0	53.2	34.6	3.4	1.6	1.9	5.4
大都市	100.0	50.6	34.6	5.5	1.9	2.4	5.0
中都市	100.0	49.7	38.6	2.7	1.7	2.4	4.9
小都市	100.0	56.0	32.7	2.7	1.4	1.4	5.8

### 3. 口座振替の利用状況

社会保険庁では保険料の口座からの自動振替を推進しているが、口座振替の周知状況・利用状況についてみると、全体で9割近くが知っている(87.4%)。

納付状況別にみると、納付者の9割以上が知っており、そのうち、完納者の利用は66.9%であるが、一部納付者の利用は36.5%となっている。

また、学生納付特例者については、周知度は低いものの、利用を希望する割合が最も高くなっている(24.1%)。

年齢階級別にみると、若年者層ほど利用を希望する割合が高くなっている。

表 25 口座振替の周知・利用状況

(単位：%)

	総数	知っている				不詳
		知っている		知らなかった		
		利用したことがある	利用したことがない	利用してみたい	利用したくない	
総数	100.0	40.6	46.8	4.8	7.0	0.8
納付者	100.0	61.4	33.9	1.7	2.7	0.3
完納者	100.0	66.9	29.0	1.5	2.4	0.3
一部納付者	100.0	36.5	56.0	2.6	4.4	0.5
1号期間滞納者	100.0	11.5	66.1	6.6	14.2	1.5
申請全額免除者	100.0	17.2	65.9	4.6	10.8	1.5
学生納付特例者	100.0	6.5	57.6	24.1	11.2	0.5

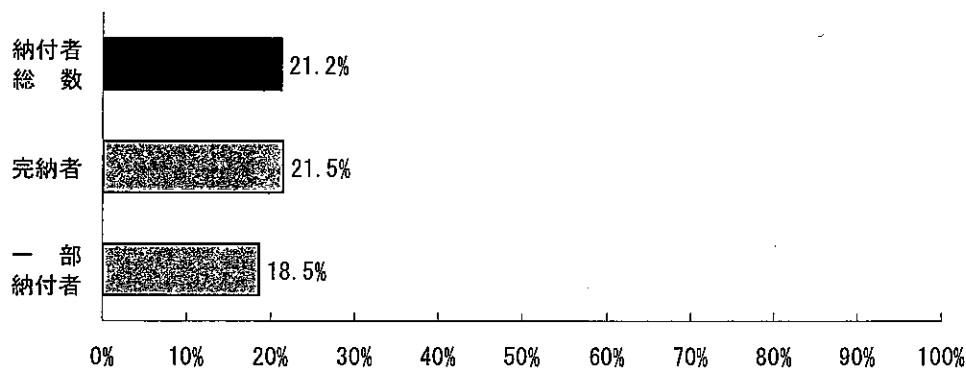
表 26 年齢階級別口座振替の周知・利用状況

(単位：%)

	総 数	知っている		知らなかった		不 詳
		利用した ことがある	利用した ことがない	利用して みたい	利用 したくない	
総数	100.0	40.6	46.8	4.8	7.0	0.8
20～24歳	100.0	20.5	51.6	14.6	12.5	0.7
25～29歳	100.0	31.9	54.7	4.1	8.3	1.0
30～34歳	100.0	37.5	52.5	2.9	6.6	0.5
35～39歳	100.0	38.0	52.0	2.9	6.4	0.7
40～44歳	100.0	46.8	45.2	1.7	5.9	0.4
45～49歳	100.0	47.7	45.6	1.8	4.3	0.6
50～54歳	100.0	55.4	38.4	1.5	3.9	0.8
55～59歳	100.0	55.6	37.2	1.5	4.5	1.1

保険料を口座振替によって当月末の引き落としにする（月々の保険料は翌月末が納付の期限となっている）ことにより、割引となる制度がある（早割制度）。このことに関する周知度は21.2%となっている。

図 23 早割制度の周知度



注 口座振替を利用したことがある・利用してみたいと回答した納付者についての集計である。

保険料納付状況別に口座振替を利用しない理由をみると、完納者は「現在の方法で満足だから」が最も高いが（46.1%）、一部納付者は「自分の都合で納めたいから」が最も高くなっている（45.8%）。

また、年齢階級別に口座振替を利用しない理由をみると、若年者層で「手続きが面倒だと思うから」の割合が、高齢者層に比べて高くなっている。

表 27 口座振替を利用しない理由

(単位：%)

	総 数	理由					不 詳
		現在の方法で 満足だから	手数料がかか ると思うから	手続きが面倒 だと思うから	自分の都合で 納めたいから	その他	
納付者総数	100.0	40.5	0.9	5.1	36.0	5.9	11.6
完納者	100.0	46.1	0.7	4.5	31.8	6.3	10.6
一部納付者	100.0	27.3	1.3	6.4	45.8	5.1	14.0

注 口座振替を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

表 28 年齢階級別口座振替を利用しない理由

(単位：%)

	総 数	現在の口座振替を利用しない理由					その他	不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから			
納付者総数	100.0	40.5	0.9	5.1	36.0	5.9	11.6	
20～24歳	100.0	43.4	1.6	10.3	26.9	7.4	10.5	
25～29歳	100.0	38.7	1.5	7.5	35.3	5.7	11.3	
30～34歳	100.0	38.1	1.2	5.5	37.5	4.4	13.3	
35～39歳	100.0	35.3	0.9	7.0	43.3	4.3	9.2	
40～44歳	100.0	31.7	0.8	3.3	42.1	7.7	14.5	
45～49歳	100.0	39.7	1.2	2.0	41.0	2.1	14.0	
50～54歳	100.0	41.4	0.3	3.4	34.9	5.6	14.5	
55～59歳	100.0	47.0	0.1	1.9	34.2	8.1	8.8	

注 口座振替を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

#### 4. コンビニエンスストア・インターネットを用いた納付の利用状況

国民年金保険料は、夜間や休日でも利用できるコンビニエンスストアや、インターネット（パソコンや携帯電話から利用可能）によっても納付できるが、このことに対する周知度は31.1%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付方法を知らなかったものの「今後利用したい」と回答した割合は学生納付特例者が最も高くなっている（44.1%）。

表 29 コンビニエンスストア・インターネットによる納付方法の周知・利用状況

(単位：%)

	総 数	知っている				不 詳
		知っている		知らなかった		
		利用したことがある	利用したことがない	利用してみたい	利用したくない	
総数	100.0	7.1	23.9	19.1	47.8	2.0
納付者	100.0	8.9	25.0	14.1	50.3	1.7
完納者	100.0	6.5	25.5	12.9	53.3	1.8
一部納付者	100.0	19.7	23.0	19.4	36.7	1.1
1号期間滞納者	100.0	5.3	22.4	21.9	47.9	2.6
申請金額免除者	100.0	4.1	23.1	22.9	46.2	3.7
学生納付特例者	100.0	3.2	21.8	44.1	29.7	1.1

保険料納付状況別にコンビニエンスストアやインターネットを利用しない理由をみると、「現在の方法で満足だから」が最も高くなっている（65.1%）。

表 30 コンビニエンスストア・インターネットによる納付を利用しない理由

(単位：%)

	総 数	現在の口座振替を利用しない理由					その他	不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから			
納付者総数	100.0	65.1	1.3	2.8	12.6	3.7	14.6	
完納者	100.0	66.5	1.1	2.5	11.7	3.4	14.8	
一部納付者	100.0	56.3	3.0	4.5	18.0	5.1	13.1	

注 コンビニやインターネットによる納付を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

## 6. 国民年金保険料を納付しない理由

1号期間滞納者について、年齢階級別に国民年金保険料を納付しない理由をみると、すべての年齢階級において「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっており、また、若年者層において「年金制度の将来が不安・信用できない」の割合が高くなっている。

年齢階級別に「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の詳細な状況をみると、年齢が上がるにつれ「失業、事故などにより所得が低下したから」の割合が高くなっている。

表 31 年齢階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）（主要回答）

（単位：％）

	総数	保険料が高く、経済的に支払うのが困難	受け取れる年金額が分らない・保険料に比べて少ない	これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえない	すでに年金を受け取る要件を満たしている	年金制度の将来が不安・信用できない	社会保険庁が信用できない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	65.6	4.8	3.8	0.7	14.8	7.0	3.2
20～24歳	100.0	66.4	5.2	1.4	0.0	16.2	5.1	5.7
25～29歳	100.0	64.6	6.0	0.8	0.0	16.3	8.5	3.9
30～34歳	100.0	60.6	5.3	2.2	0.0	20.4	8.6	2.8
35～39歳	100.0	63.9	6.8	3.8	0.0	17.1	6.4	1.9
40～44歳	100.0	70.2	4.2	5.7	0.0	12.3	5.7	2.0
45～49歳	100.0	68.4	2.9	8.1	0.5	10.2	7.7	2.2
50～54歳	100.0	72.0	2.2	9.4	2.2	6.2	6.8	1.1
55～59歳	100.0	64.7	1.9	8.5	7.0	8.3	8.2	1.4

注 回答不詳以外の者に対する割合である。

表 32 年齢階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）

（単位：％）

	総数	元々所得が少ないから	失業、事故などにより所得が低下したから	保険料より優先度の高い支出が多いから	その他
1号期間滞納者総数	100.0	61.2	15.1	17.5	6.2
20～24歳	100.0	70.5	6.4	13.0	10.0
25～29歳	100.0	66.5	12.7	14.3	6.4
30～34歳	100.0	60.6	15.3	17.1	7.1
35～39歳	100.0	57.8	15.2	22.7	4.3
40～44歳	100.0	51.9	19.0	25.3	3.8
45～49歳	100.0	55.0	20.5	20.8	3.7
50～54歳	100.0	54.8	20.9	19.8	4.5
55～59歳	100.0	51.1	29.9	16.6	2.4

注 1. 回答不詳以外の者に対する割合である。

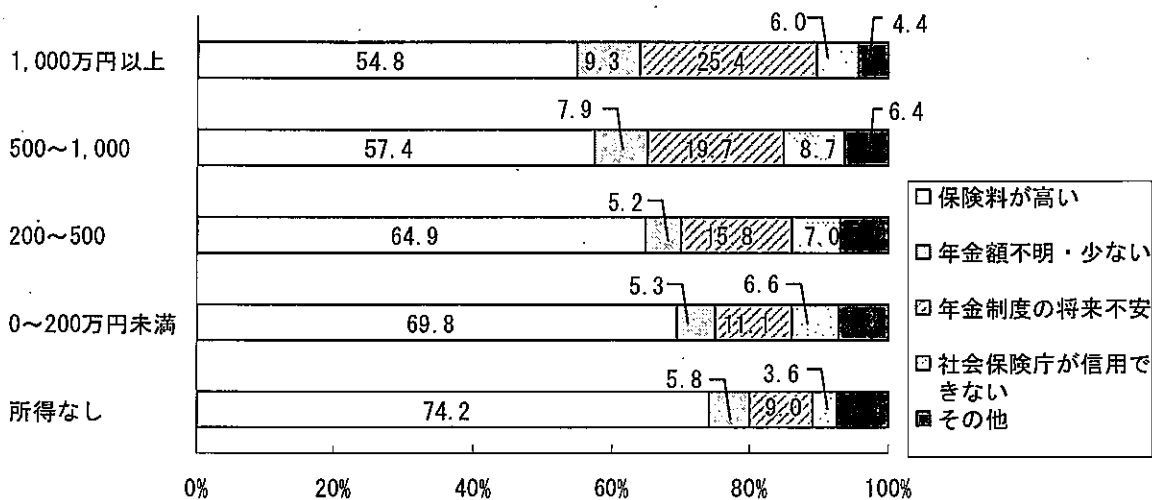
2. 「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者を総数として集計している。



1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に国民年金保険料を納付しない理由をみると、すべての所得金額階級で「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高い割合となっているが、世帯所得金額が1,000万円以上であっても54.8%が「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答している。

また、所得が上がるにつれ「年金額不明・少ない」及び「年金制度の将来不安」の割合が高くなっている。

図 24 世帯総所得金額階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）  
（主要回答）



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

## 7. 保険料を納付しないことについての意識

1号期間滞納者について、保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」と回答している者は63.1%となっており、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にある。

表 33 年齢階級別保険料を納めていないことについての意識（1号期間滞納者）

（単位：％）

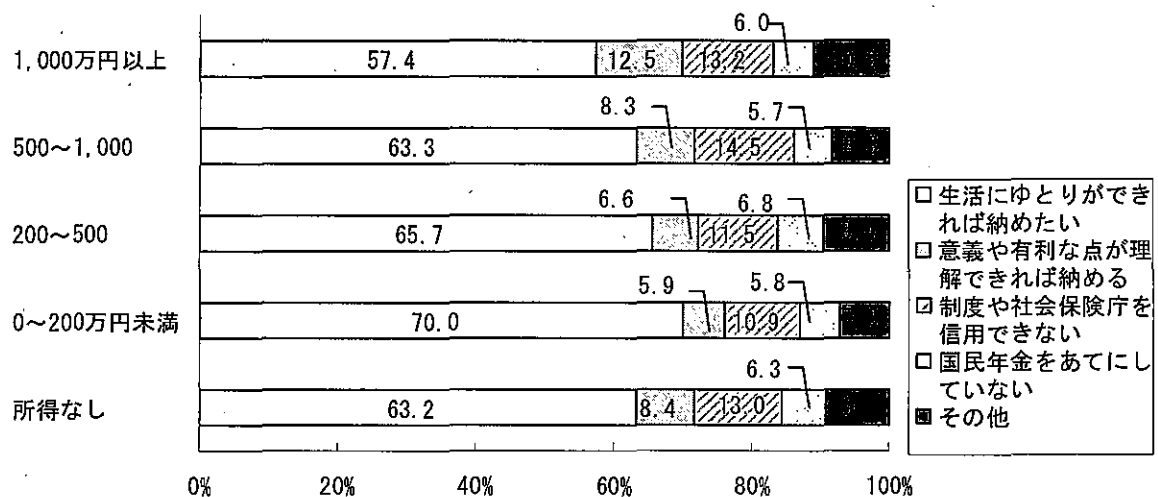
	総数	意識					その他
		もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい	制度の意義や有利な点が理解できれば納めるつもり	年金制度や社会保険庁は信用できないので納める考えはない	国民年金はあてにしているのでも納める考えはない		
1号期間滞納者総数	100.0	63.1	8.2	13.2	6.5	9.0	
20~24歳	100.0	60.2	11.1	12.1	6.6	10.1	
25~29歳	100.0	60.0	8.1	16.0	7.8	8.0	
30~34歳	100.0	59.8	10.5	16.0	7.0	6.7	
35~39歳	100.0	59.9	6.0	17.2	7.6	9.2	
40~44歳	100.0	66.6	7.9	10.3	5.1	10.1	
45~49歳	100.0	69.2	6.1	10.8	6.2	7.8	
50~54歳	100.0	74.6	6.3	8.5	3.0	7.7	
55~59歳	100.0	65.7	4.9	9.5	6.7	13.2	

注 回答不詳以外の者に対する割合である。

1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」とした者の割合は、所得が1,000万円以上で57.4%となっており、その他の階級では6割を超えている。

また、所得が高くなるにつれ「制度の意義や有利な点が理解できれば納付するつもり」と考えている者の割合は高くなる傾向にある。

図 25 世帯総所得金額階級別保険料を納付しないことについての意識  
(1号期間滞納者)



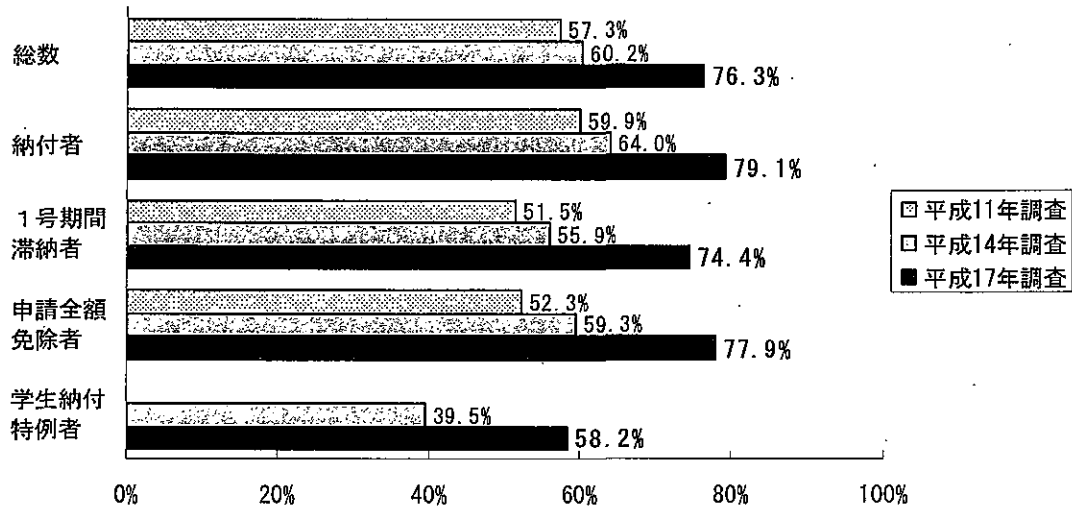
注 回答不詳以外の者に対する割合である。

## 第8章 国民年金制度の周知度

### 1. 年金受給要件の周知度

老齢基礎年金を受給するためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と保険料を全額免除されていた期間の合計が25年以上必要となる。このことに関する周知度は全体で76.3%となっており、前回調査と比較して大きく上昇している。

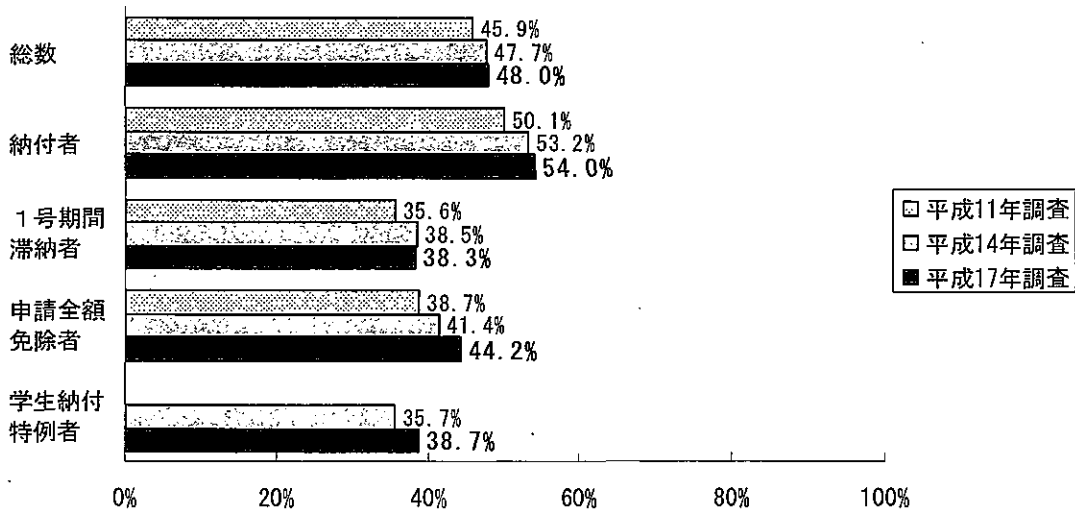
図26 年金受給要件の周知度



### 2. 公的年金の物価水準維持についての周知度

公的年金では、民間保険会社の個人年金とは異なり、物価水準の上昇に応じて年金額が改定され、年金の実質的価値が目減りしないような仕組みが取られている。このことに関する周知度は全体で48.0%となっており、前回調査と比較しても大きくは変化していない。

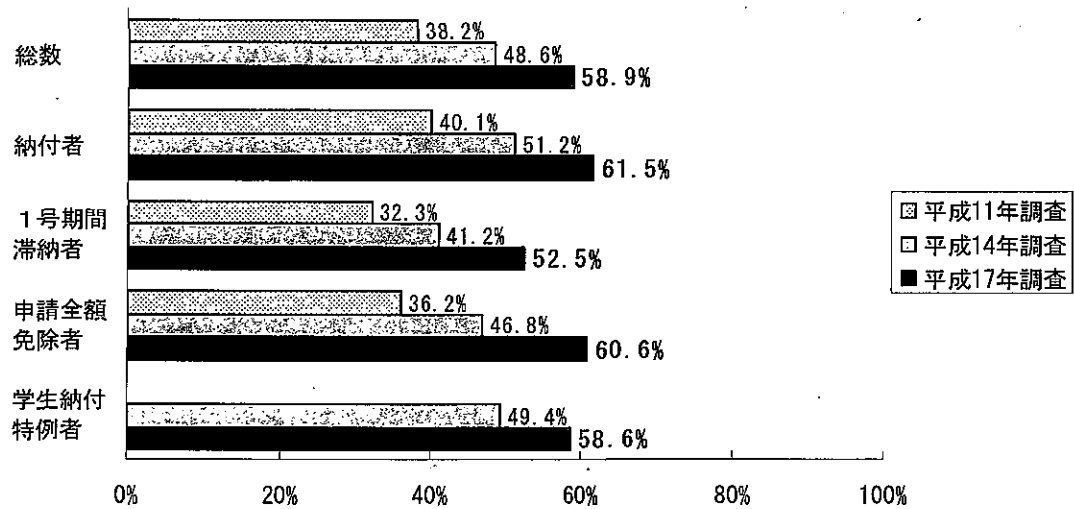
図27 公的年金の物価水準維持についての周知度



### 3. 障害基礎年金の周知度

国民年金では、加入期間中の病気やけが等により一定以上の障害の状態になった場合は、障害基礎年金が支給される。このことに関する周知度は全体で58.9%となっており、1号期間滞納者であっても5割を超えている。

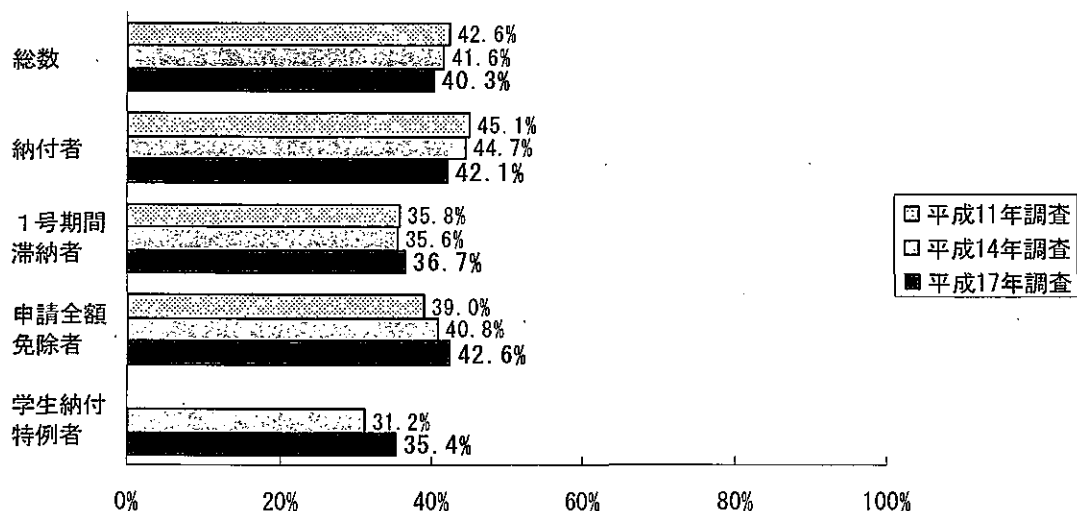
図 28 障害基礎年金の周知度



### 4. 基礎年金における国庫負担の周知度

基礎年金は民間の個人年金とは異なり、1/3以上が国庫負担でまかなわれている。このことに関する周知度は全体で40.3%となっており、1号期間滞納者や学生納付特例者では4割を下回っている。

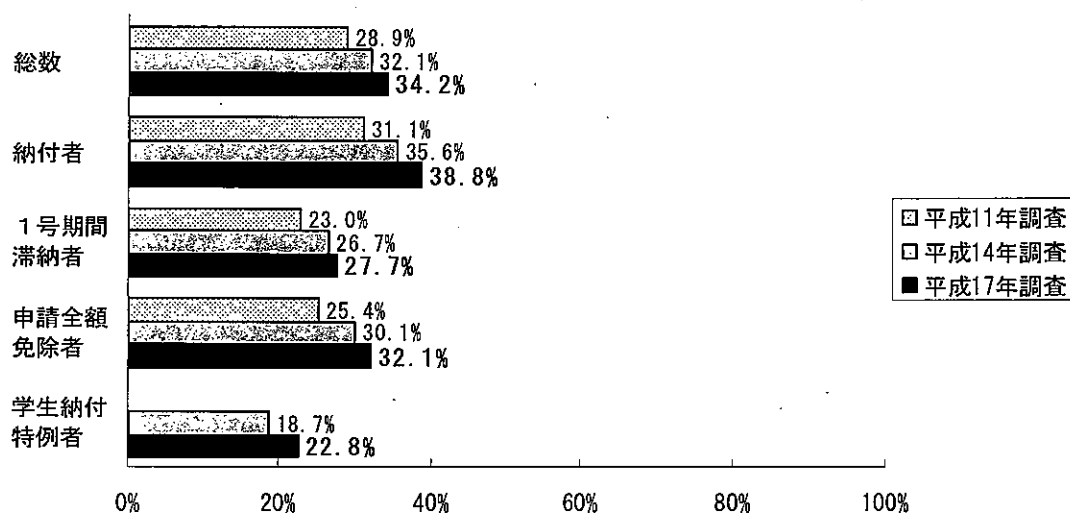
図 29 基礎年金における国庫負担の周知度



## 5. 任意加入の周知度

国民年金制度には、60歳までに公的年金加入期間が25年未満であっても、60～69歳の間に任意加入することで加入期間を25年以上として受給権を確保することができる（任意加入制度）。このことに関する周知度は全体で34.2%となっており、1号期間滞納者や学生納付特例者では3割を下回っている。

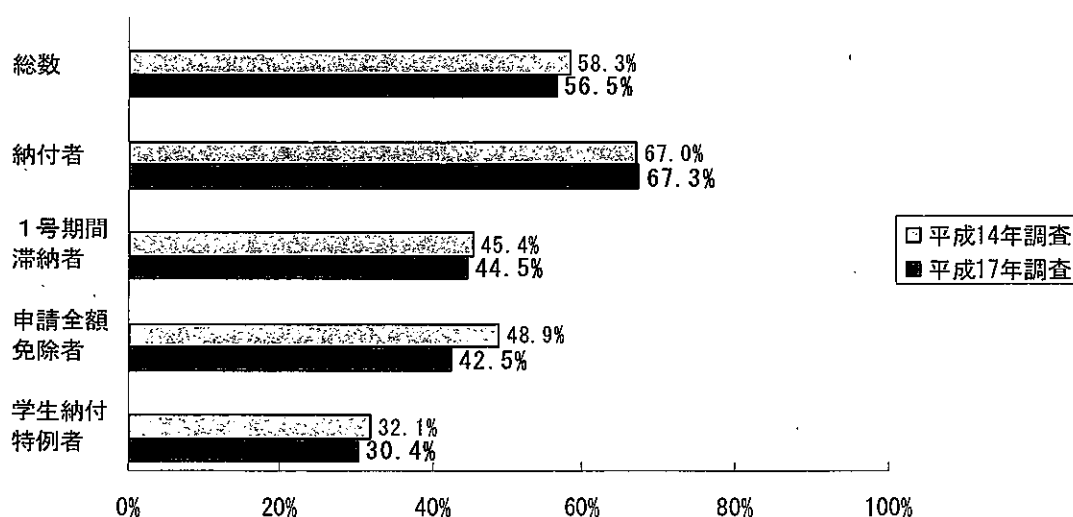
図 30 任意加入の周知度



## 6. 所得税における国民年金保険料に係る控除の周知度

国民年金保険料は、所得税額の計算上、全額所得額から控除される。このことに関する周知度は全体で56.5%となっており、納付者以外では5割を下回っている。

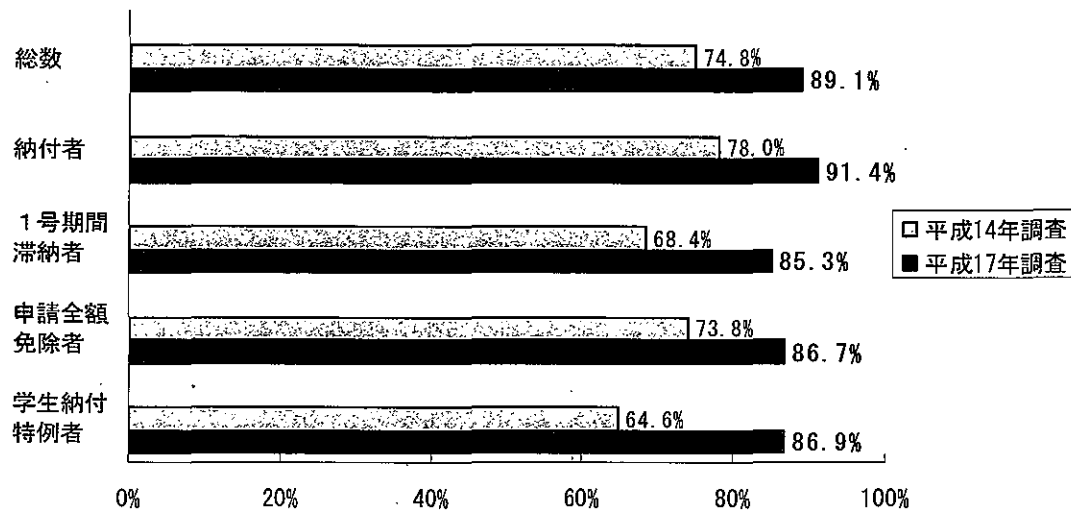
図 31 所得税における国民年金保険料に係る控除の周知度



## 7. 保険料納付期間と年金受取額の関係の周知度

老齢基礎年金は、保険料納付期間が短くなると、その分支給額が少なくなる。このことに関する周知度は全体で89.1%となっており、どの層においても周知度が高くなっている。

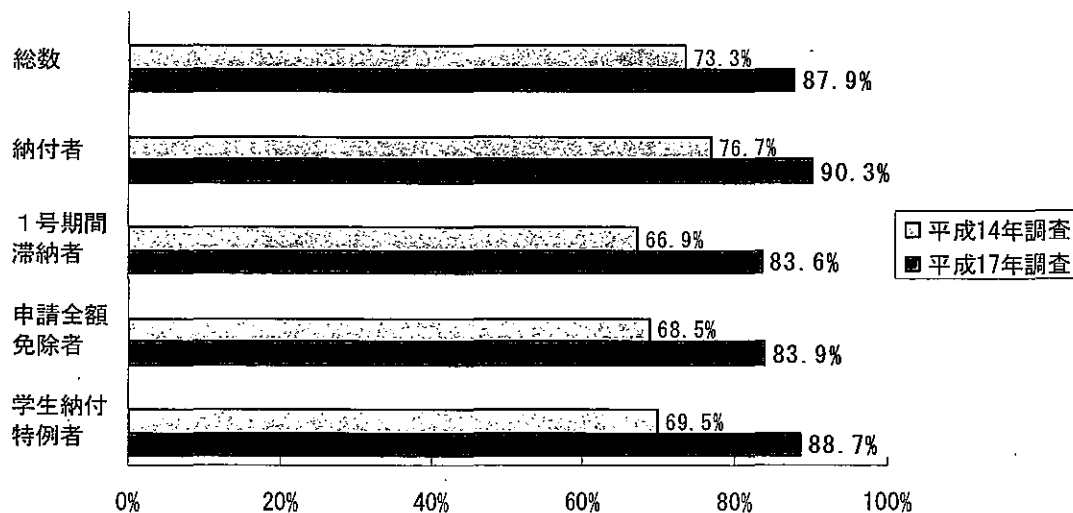
図 32 保険料納付期間と年金受取額との関係の周知度



## 8. 世代間扶養の仕組みの周知度

老齢基礎年金は、社会連帯に基づき、現在の現役世代の支払う保険料によって現在の高齢者を支える、世代間扶養の仕組みとなっている。このことに関する周知度は全体で87.9%となっており、前回調査と比較して大きく上昇している。

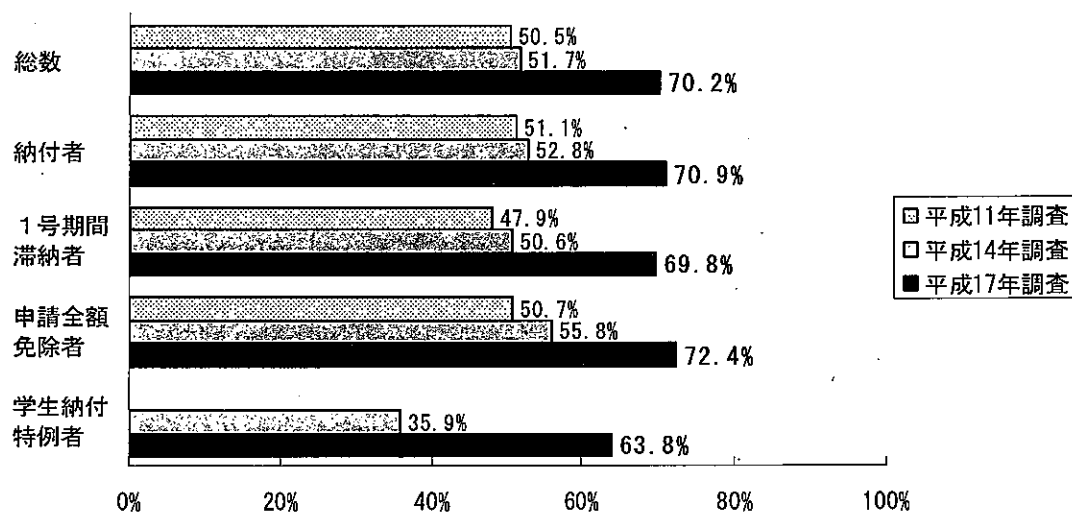
図 33 世代間扶養の仕組みの周知度



### 9. 過年度納付の周知度

国民年金保険料は、納め忘れた場合でも過去2年分までを遡って納めることができる。このことに関する周知度は70.2%となっており、前回調査と比較して大きく上昇している。

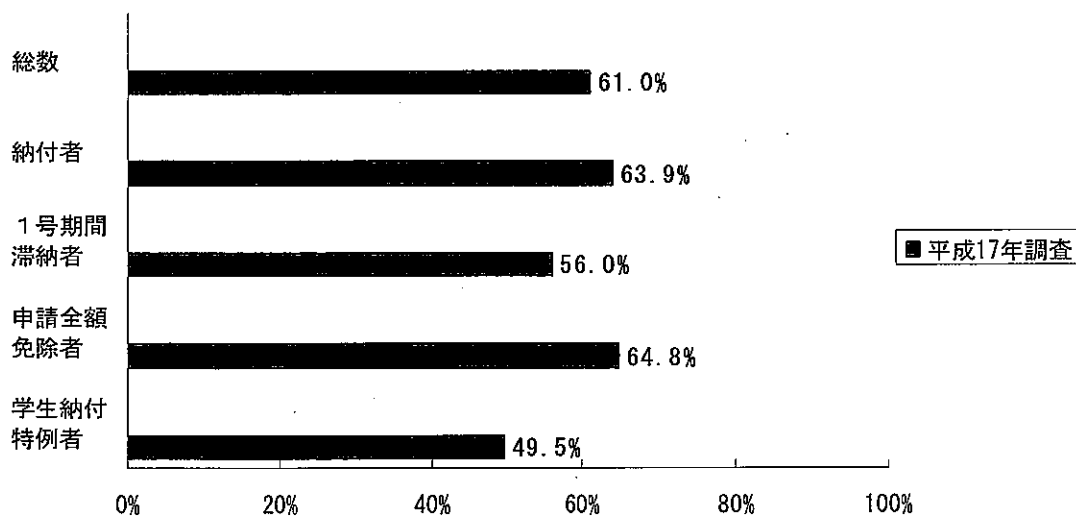
図 34 過年度納付の周知度



### 10. 遺族年金の周知度

国民年金では、老齢年金や障害年金のほか、第1号被保険者（被保険者であった者を含む）本人の死亡時に遺族が受けられる遺族年金の制度がある。このことに関する周知度は61.0%となっており、学生納付特例者では5割を下回っている。

図 35 遺族年金の周知度

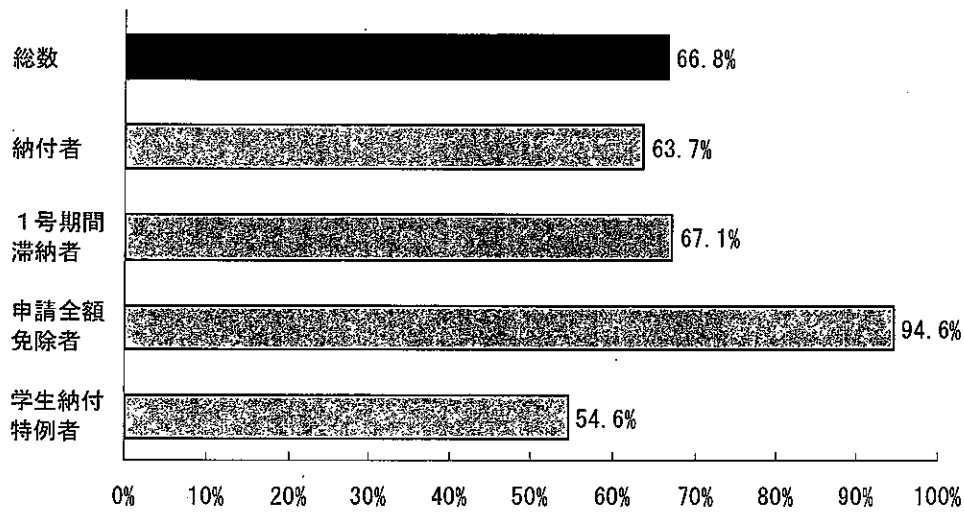


## 第9章 免除・猶予の状況

### 1. 保険料免除制度の周知度

経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の全額又は半額が免除される免除制度がある。このことに対する周知度は全体で66.8%となっている。

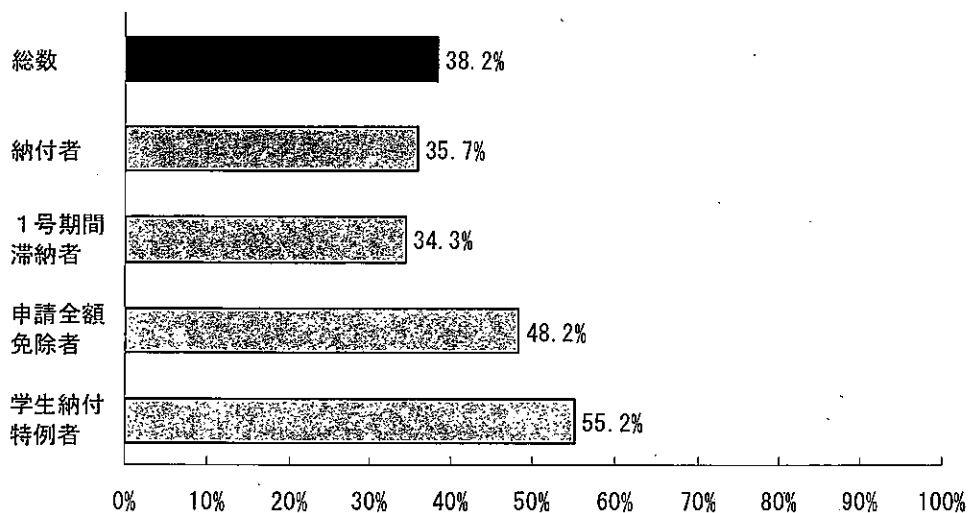
図36 保険料全額・半額免除の周知度



### 2. 免除保険料の追納制度の周知度

保険料を全額または半額免除された期間のうち、過去10年分については、さかのぼって保険料を納付できる、追納制度がある。このことに関する周知度は全体で38.2%となっている。

図37 追納制度の周知度



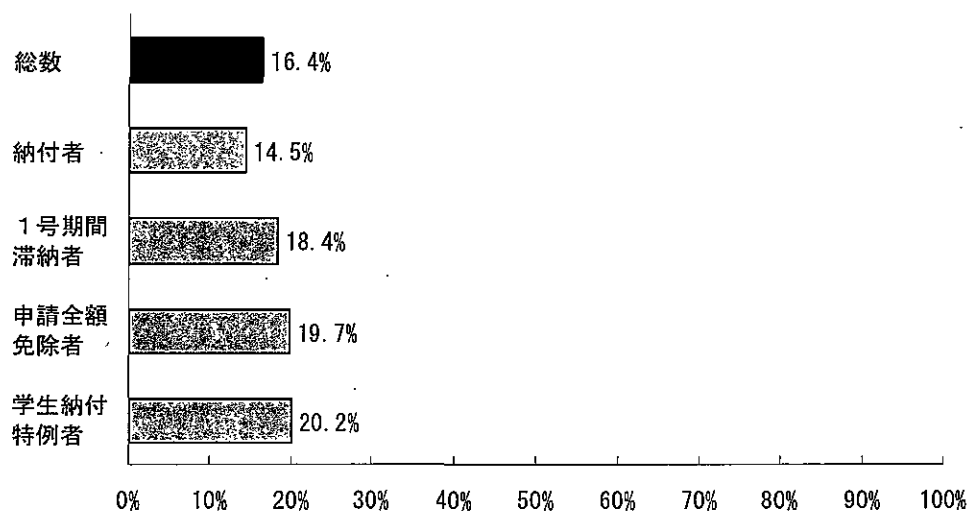
注 保険料全額・半額免除を知っていると回答した者を総数として集計している。



### 3. 若年者納付猶予制度の周知度

学生以外であっても、経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な20歳台の方については、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度がある。このことに関する周知度は全体で16.4%となっている。

図 38 若年者納付猶予制度の周知度



(参考資料1) 男女別保険料納付状況(4・5月喪失者を含む)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
総数	19,845	11,351	9,288	2,063	4,957	1,811	1,726
男子	9,905	5,387	4,342	1,046	2,779	746	993
女子	9,940	5,964	4,946	1,018	2,178	1,065	733
							(単位:千人)
総数	100.0	57.2	46.8	10.4	25.0	9.1	8.7
男子	100.0	54.4	43.8	10.6	28.1	7.5	10.0
女子	100.0	60.0	49.8	10.2	21.9	10.7	7.4
							(単位:%)

(参考資料2) 年齢階級別保険料納付状況(4・5月喪失者を含む)

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
総数	19,845	11,351	9,288	2,063	4,957	1,811	1,726
20~24歳	4,381	1,446	1,111	335	1,134	162	1,640
25~29歳	2,296	1,175	878	297	853	198	70
30~34歳	2,162	1,191	929	263	714	245	11
35~39歳	1,848	1,045	835	211	568	232	3
40~44歳	1,589	993	811	182	396	199	1
45~49歳	1,673	1,126	932	194	354	192	0
50~54歳	2,396	1,685	1,421	264	453	257	0
55~59歳	3,501	2,690	2,371	319	485	326	0
							(単位:千人)
総数	100.0	57.2	46.8	10.4	25.0	9.1	8.7
20~24歳	100.0	33.0	25.4	7.6	25.9	3.7	37.4
25~29歳	100.0	51.2	38.2	12.9	37.2	8.6	3.1
30~34歳	100.0	55.1	43.0	12.1	33.0	11.3	0.5
35~39歳	100.0	56.5	45.2	11.4	30.7	12.6	0.2
40~44歳	100.0	62.5	51.1	11.4	24.9	12.5	0.1
45~49歳	100.0	67.3	55.7	11.6	21.2	11.5	0.0
50~54歳	100.0	70.4	59.3	11.0	18.9	10.7	0.0
55~59歳	100.0	76.8	67.7	9.1	13.9	9.3	0.0
							(単位:%)

(参考資料3) 世帯総所得金額階級、保険料納付状況別第1号被保険者割合

	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
	(単位：%)						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万円未満	21.3	15.2	14.8	17.2	23.4	60.2	14.9
うち所得なし	9.4	6.2	6.2	6.0	10.3	28.3	9.6
100～200	15.9	14.4	13.7	17.5	20.3	21.5	5.9
200～300	14.2	14.8	14.2	17.2	17.2	9.4	5.5
300～400	11.3	12.4	12.2	13.2	12.3	4.4	8.1
400～500	8.6	9.9	9.9	9.8	8.0	2.1	9.0
500～600	6.6	7.5	7.7	6.8	5.5	1.0	10.3
600～700	5.2	5.9	6.0	5.2	3.9	0.5	10.5
700～800	3.9	4.4	4.6	3.5	2.7	0.3	8.6
800～900	2.9	3.3	3.5	2.5	1.8	0.2	7.2
900～1,000	2.2	2.5	2.7	1.8	1.3	0.1	5.0
1,000～1,200	2.7	3.2	3.4	1.9	1.4	0.1	6.4
1,200～1,500	2.1	2.6	2.8	1.6	1.1	0.1	4.7
1,500万円以上	3.0	4.1	4.5	1.8	1.2	0.1	4.1
	(単位：万円)						
平均値	433.9	505.0	529.6	389.6	323.1	111.3	632.8
中位数	289.0	342.0	355.0	288.0	233.0	61.0	565.0

注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

(参考資料4) 本人の総所得金額階級、保険料納付状況別第1号被保険者割合

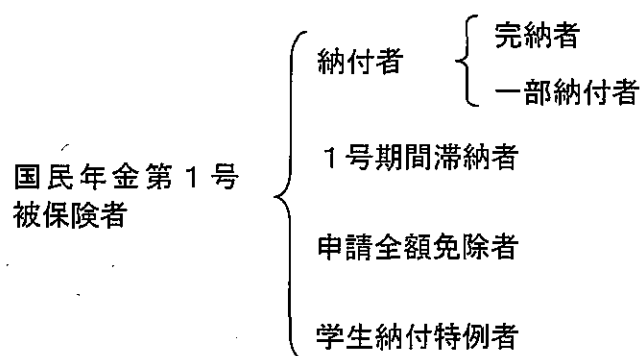
	総数	納付者			1号期間 滞納者	申請全額 免除者	学生納付 特例者
		納付者	完納者	一部 納付者			
	(単位：%)						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50万円未満	50.4	43.3	43.2	43.9	48.6	73.1	95.9
うち所得なし	34.4	27.8	28.0	26.9	33.4	50.5	81.2
50～100	10.8	11.0	10.7	12.3	11.8	11.9	2.7
100～150	10.5	11.1	10.6	13.6	12.5	7.5	0.8
150～200	8.4	9.4	9.2	10.4	9.6	3.8	0.1
200～250	5.8	6.6	6.6	6.6	6.6	1.7	0.1
250～300	3.6	4.4	4.5	4.0	3.8	0.7	0.0
300～350	2.8	3.6	3.7	2.8	2.4	0.4	0.0
350～400	1.7	2.2	2.3	1.7	1.5	0.3	0.0
400～450	1.2	1.7	1.7	1.3	0.9	0.1	0.0
450～500	0.9	1.3	1.4	0.8	0.5	0.1	0.0
500万円以上	3.8	5.4	6.0	2.5	1.7	0.4	0.3
	(単位：万円)						
平均値	126.0	158.2	165.9	122.2	104.6	42.5	10.1
中位数	52.0	84.0	85.0	76.0	60.0	0.0	0.0

注 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

## 用語の解説

### 1. 保険料納付状況

平成 15 年度及び 16 年度の国民年金保険料の納付状況を基に、国民年金第 1 号被保険者（以下「第 1 号被保険者」という。）を以下のように区分した。



#### (1) 納付者

平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月のうち、納付対象月の保険料を納付したことがある者（(3)及び(4)の者を除く。）。

さらに、納付者を以下のように区分した。

##### ① 完納者

平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月の納付対象月の保険料をすべて納付している者。

##### ② 一部納付者

完納者以外の納付者。

#### (2) 1 号期間滞納者

平成 15 年 4 月～17 年 3 月の納付対象月の保険料を 1 月も納付していない者（(3)及び(4)の者を除く。）。

#### (3) 申請全額免除者

平成 17 年 3 月分の保険料について申請全額免除を受けていた者。

#### (4) 学生納付特例者

平成 17 年 3 月分の保険料について学生納付特例を受けていた者。

### 2. 都市規模区分

平成 17 年 5 月 1 日現在の市区町村境界及び 17 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳に基づく人口を基に、以下のように区分した。

#### (1) 大都市

東京都特別区部及び政令指定都市。

#### (2) 中都市

(1)以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市。

#### (3) 小都市

(1)、(2)以外の人口 20 万未満の市及び町村。

### 3. 総所得金額

平成 17 年の市区町村民税課税台帳の総所得金額（平成 16 年所得）に基づいている。

総所得金額は、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、譲渡所得、雑所得、一時所得からなり、収入金額から必要経費（売上原価、減価償却費等）を除いたものである。

### 4. 届出適用者・手帳送付者

#### (1) 届出適用者

自らが届出を行い被保険者となった者。

#### (2) 手帳送付者

加入届が未届である者に対して年金手帳を送付することにより第 1 号被保険者としたもの。

